

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和7年6月

長野工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が口及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。  
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
  - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。  
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)  
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。  
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校
2. 所在地	長野県長野市徳間716
3. 学科等の構成	<p>準学士課程: 機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科、環境都市工学科          令和3年度より工学科(情報エレクトロニクス系、機械ロボティクス系、都市デザイン系の3系)に改組</p> <p>専攻科課程: 生産環境システム専攻、電気情報システム専攻</p>
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	<p>学生数: 1069人</p> <p>教員数: 専任教員72人</p> <p>助手数: 0人</p>

## (2)特徴

長野工業高等専門学校(以下「長野高専」あるいは「本校」という。)は、1963年に機械工学科及び電気工学科の2学科(3学級)、入学定員120名をもって発足した。その後、1967年に土木工学科、1989年には電子情報工学科を新設し、入学定員は200名に増加した。さらに、社会の動向と要請により、電子制御工学科への改組(1992年機械工学科2学級のうち1学級を分離改組)、環境都市工学科への改組(1994年、土木工学科を改組)及び電気電子工学科への名称変更(2005年)が認められた。2003年に専攻科が設置され、生産環境システム専攻(入学定員12名)、電気情報システム専攻(同8名)が加わり、全体で1,040名の定員規模となった。2022年に、5学科を統合した工学科(情報エレクトロニクス系、機械ロボティクス系、都市デザイン系の3系)に改組して現在に至っている。

長野県は、全県的に電子関連、精密関連等の産業が盛んであり、また、地域間との交通連携及び防災インフラの整備も重要な産業となっている。一方、県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく、本校は技術者教育を担う高等教育機関の一つとして重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮して、本校は主に地域社会に対して有用な人材を送り出すことを目的に掲げている。

本校は、創設以来一貫して「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」との教育理念を据え、学生を指導、教育してきた。人間教育を重視し、地域と連携しながら創造性・独創性のある人材を養成する教育方針は、産業界との結びつきをより活発にしている。この方針の下で卒業生は8,000名を超え、県内外の産業界で活躍している。

上記の教育理念に沿って、本校では全国に先駆けて種々の取組みを展開してきた。これらのいくつかは、先進的な試みとして評価され、注目されている。主なものを以下に列記する。

- ・混合学級制度(1974年～)

低学年における人間教育の優先、学科セクト意識からの脱却等を目的に、低学年(1・2年生)の各学科の人数を均等に配分して学級編成する制度。全国初の実施。

- ・インターンシップ事業(1989年～)

4学年を対象にした就業前教育。全国的にも早期の着手といえる。夏季の2週間程度の実務訓練を教育課程に組み込む。現在は、低学年にも拡大し実施している。

- ・情報化の促進(1990年～)

情報化の促進を目標にプロジェクトを新設。全国高専初の高速LANの敷設、マルチメディア室(AVC室)の新設、情報処理基礎教育専門教員による共通授業の実施、Webページの充実等を行っている。

- ・創造性育成教育(1990年～)

エンジニアデザイン能力を定義し、各学科・各専攻で科目を割り振りPBL型の授業を実施している。

また、創造性育成のための課外活動として、エコランカー、ソーラーカー、サッカーロボット(ロボカップ)などの製作を行う部活動が活発で、各種大会、コンテストに積極的に参加して優勝および上位入賞するなど成果を上げている。特に、ロボカップ(ジュニア)大会においては、過去に3回の世界大会出場を果たしている。また、全国高専プログラミングコンテストでは過去7回の全国制覇を成し遂げ、高専ロボットコンテストにおいては、2007年以降の11年間で関東甲信越地区大会優勝3回、全国大会出場8回を数え、全国大会の常連校となっている。

- ・障がいのある学生の受入れ(1995年～)

車椅子利用学生を受入れる際に、校内の全面的なバリアフリー化等を実現した。

- ・地域共同テクノセンターと産学交流(2000年～)

高専第1期のテクノセンター創設。地域企業との密着度が高く、各種技術相談のほか社会人の学び直し場として、多くの技術講習会やセミナーなどを開催し、全国トップクラスの実績をもつ。

・長期インターンシップ(2003年～)

専攻科1年次の1セメスタ(約14週間)で企業実習を経験する授業体系。この取組みは2004年に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)として採択された。

・国際交流(2009年～)

社会のグローバル化とこれにともなう学生の教育環境を整備するため、2014年に国際交流センターを設置した。3年次編入学留学生の受入れのほか、タイ、シンガポール、香港などの短期留学生の受入れや本科生の海外インターンシップ、専攻科生の海外長期インターンシップを実施している。2017年「タイ協働センター」を本校に設置して2024年3月まで活動が行われた。2023年にはノーザンアルバータインスティテュートオブテクノロジー(カナダ)との交流協定を締結し、交流の場を広げている。

・工学科(2022年～)

社会変化に対応するため、旧来の5学科を1つの学科に統合した。1年次には機械・電気・制御・情報・土木各分野の基礎を共通の基礎として学び、2年次より情報エレクトロニクス系、機械ロボティクス系、都市デザイン系の主専攻を選択するコース制を採用している。4年次には主専攻以外の分野を副専攻として学び、学びの裾野を広げている。また、1年次からのリベラルアーツ教育には、自発的な学習を促すよう少人数のゼミ形式授業が取り入れられているほか、グローバル教育にも取り組んでいる。

## Ⅱ 目的

### 【準学士課程】

#### (目的)

長野工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(出典:「長野工業高等専門学校学則第1条1項」)

#### (教育理念)

本校の教育理念(以下「教育理念」という。)は、「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」とする。

#### (教育・運営方針)

本校の教育・運営方針は、次のとおりとする。

(1)本校の教育理念に基づき、豊かな人間性と独創力、創造力を身に付けた実践的技術者を養成する高等教育機関としての教育体制を維持し、科学技術の高度化及び社会問題・グローバル化に対応し得る技術者を育成する。

(2)地域と連携し、地域に密着した学校運営を行う。また、地域から期待され、愛される学生を育成し、社会から要請されている高等教育機関としての使命を果たす。

#### (目標とする人材像)

本校の目標とする人材像は、次のとおりとする。

(1)工学の基礎知識を備え、倫理観を持ち、自ら問題を発見し、技術的知識・技能を駆使して問題を解決していくことができる実践的技術者

(2)幅広い教養を備え、社会、環境等の諸問題に自ら関心を示し、リーダーシップを発揮して積極的に社会に関わっていく人材

(3)文化の多様性を認識し、自ら諸外国との交わりに関心を抱き、国際社会に貢献できる人材

(出典:「長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針及び目標とする人材像を定める規則 第2条～第4条」)

### 【専攻科課程】

#### (目的)

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する技術者を養成することを目的とする。

(出典:「長野工業高等専門学校学則第40条」)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準			
【重点評価項目】			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
◎ 定められている      ○ 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校自己点検評価の実施に関する要項	資料1-1-1-(1)-01 第2条自己点検の目的、第4条実施項目、第5条実施時期を定めている。	
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。また、総務主事と教育改善委員会が主となり活動に取り組むこと、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。なお、本システムの運用開始は令和4年度であることから、4年に1度の自己点検・評価報告書の取り継ぎはR7年度である。また、別紙3「三つの方針の点検・改善システム」、別紙4「各委員会の重点項目の点検システム」、別紙5「授業改善システム」、別紙6「学生への支援体制点検システム」を定め、重要項目に対応している。	
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検評価項目による自己点検評価表_第1期(様式)	資料1-1-1-(1)-03 に、資料1-1-1-(1)-02 別紙1「自己点検評価項目による点検システム」に掲載される様式を示す。担当部署(担当者)、収集する資料例を示している。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
◎ 整備されている      ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_長野工業高等専門学校執行会議規則	資料1-1-1-(2)-01 第3条五号において、評価に関する事項を審議事項に定めている。	
	資料1-1-1-(2)-02_長野工業高等専門学校運営会議規則	資料1-1-1-(2)-02 第3条において、執行会議からの指示により審議することを定めている。	
	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(2)-03 第2条一号において、教育システムの点検評価に関する業務を定めている。	
	資料1-1-1-(2)-04_長野工業高等専門学校参与会設置要項(非公表)	資料1-1-1-(2)-04 第2条および第3条において、外部評価として、検証、評価、提言を実施することを定めている。	
	資料1-1-1-(2)-05_長野工業高等専門学校組織構成図(R7.1.30)	資料1-1-1-(2)-05のように組織が構成され、執行会議規則第3条の審議事項に対応する委員会・室・センターが設置されている。	
	資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧(非公表)	資料1-1-1-(2)-06のように関係部署の連携を構築し、円滑な学校運営を行える体制を整えている。	

(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校自己点検評価の実施に関する要項	資料1-1-1-(1)-01 第2条自己点検の目的、第4条実施項目、第5条実施時期を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 p14 別紙6「学生への支援体制点検システム」として、学生支援に関する目的および実施方法を定めている。また、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検評価項目による自己点検評価表_第1期(様式)	資料1-1-1-(1)-03 に、資料1-1-1-(1)-02 別紙1「自己点検評価項目による点検システム」に掲載される様式を示す。小項目8に月1回の巡回実施を定めている。	0
	資料1-1-1-(3)-01_R6年度第1回執行会議議事概要・資料08(非公表)	資料1-1-1-(3)-01 令和6年度第1回執行会議協議議題08として、自己点検評価表が作成され、大項目3として学習環境、学生支援に関する項目が設定されている。	
	資料1-1-1-(3)-03_長野工業高等専門学校安全衛生管理組織規則	資料1-1-1-(3)-03 第10条において安全衛生委員会が設置され、第13条において教育環境を含め学校全体の安全衛生に関する調査審議することを定めている。資料1-1-1-(1)-02 別紙1 自己点検評価表小項目8に従い月1回の巡回実施を定めている。	
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇関係委員会の規程等		
	資料1-1-1-(2)-01_長野工業高等専門学校執行会議規則	資料1-1-1-(2)-01 第3条五号において、評価に関する事項を審議事項に定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-03_長野工業高等専門学校教務委員会規則	資料1-1-1-(4)-03 第2条において本科の教育課程に関する業務を定めている。	
	資料1-1-1-(4)-04_長野工業高等専門学校専攻科運営委員会規則	資料1-1-1-(4)-04 第2条において専攻科の教育課程に関する業務を定めている。	
	資料1-1-1-(4)-01_長野工業高等専門学校学生支援委員会規則	資料1-1-1-(4)-01 第2条において学生支援に関する業務を行うことを定めている。	
	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(2)-03 第2条一号において、教育システムの点検評価に関する業務を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-02_長野工業高等専門学校キャンパスマネジメント委員会規則	資料1-1-1-(4)-02 第2条において施設に関する業務を行うことを定めている。	
	資料1-1-1-(3)-03_長野工業高等専門学校安全衛生管理組織規則	資料1-1-1-(3)-03 第10条において安全衛生委員会が設置され、第13条において教育環境を含め学校全体の安全衛生に関する調査審議することを定めている。	再掲
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校自己点検評価の実施に関する要項	資料1-1-1-(1)-01 第6条、第7条に、自己点検の取り纏めおよび自己評価等の結果の対応を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 pp.3-4 に示すように、教育の改善・向上に結び付ける方針を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_長野工業高等専門学校参与会設置要項(非公表)	資料1-1-1-(2)-04 のように外部評価委員会の位置付けとして参与会を設置している。第2条および第3条において、外部評価として、検証、評価、提言を実施することを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(2)-03 第2条三号において、外部評価からの改善の取り組みを定めている。	再掲

(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。また、総務主事と教育改善委員会が主となり活動に取り組むこと、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_長野工業高等専門学校執行会議規則	資料1-1-1-(2)-01 第3条五号において、評価に関する事項を審議事項に定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-02_長野工業高等専門学校運営会議規則	資料1-1-1-(2)-02 第3条において、執行会議からの指示により審議することを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(2)-03 第2条三号において、外部評価からの改善の取り組みを定めている。	再掲

**1-1 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

資料1-1-特記事項-01 p75 令和4年度参与会の指摘から、自己点検サイクルを四半期に設定するとともに評価方法の定量化を検討し、令和5年度自己点検・評価表に「四半期ごとの実施」、「達成率」などを設定した。これにもとづいて同年度から運用を開始している。資料1-1-特記事項-02 p104 令和5年度参与会にて点検項目・点検事項の再検討も毎回のチェック時に実施することが必要との指摘から、資料1-1-特記事項-03令和5年度自己点検・評価表の第4期チェックにおいて、「四半期ごとの点検・評価手法の再検討」に修正された。令和6年度自己点検では、四半期ごとのチェック時に点検項目・点検事項の見直しを実施すること、数値化を意識した点検項目・点検事項に改善を進めることとした。各期における自己点検の実施にあっては、資料1-1-特記事項-04～07のように、総務主事より関係部署の長宛に依頼を行っている。第4期においては、教育改善委員会において、点検状況をチェックしている。

資料1-1-特記事項-01_令和4年度教育改善報告書		
資料1-1-特記事項-02_令和5年度教育改善報告書		
資料1-1-特記事項-03_令和5年度自己点検・評価表(最終版)		
資料1-1-特記事項-04_R6年6月:自己点検 第1期(案内メール)		
資料1-1-特記事項-05_R6年9月:自己点検 第2期(案内メール)		
資料1-1-特記事項-06_R6年12月:自己点検 第3期(案内メール)		
資料1-1-特記事項-07_R6年2月:自己点検 第4期(案内メール)		

**基準**  
**【重点評価項目】**  
 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針\*を踏まえて明確に規定されていること  
 \* 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)  
 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。)  
 入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること**  
 (1)DPが学校の目的に基づき定められていること  
 (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること  
 (3)APが学校の目的に基づき定められていること  
 (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校自己点検評価の実施に関する要項	資料1-1-1-(1)-01 第2条自己点検の目的、第4条実施項目、第5条実施時期を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 p10 別紙3において、「三つの方針の点検・改善システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。また、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_長野工業高等専門学校執行会議規則	資料1-1-1-(2)-01 第3条五号において、評価に関する事項を審議事項に定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-03_長野工業高等専門学校教務委員会規則	資料1-1-1-(4)-03第2条において本科の教育課程に関する業務を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-04_長野工業高等専門学校専攻科運営委員会規則	資料1-1-1-(4)-04第2条において専攻科の教育課程に関する業務を定めている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校入学者選抜委員会規則	資料1-2-1-(1)-04第2条において入学者選抜に関する業務を定めている。	
	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(2)-03 第2条一号において、教育システムの点検評価に関する業務を定めている。	再掲

観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> DPが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【DPが具体的かつ明確であること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。 p10 別紙3において、「三つの方針の点検・改善システム」として、教育目標、教育課程表とともに、3つのポリシーの明確さ・整合性の点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。 p10 別紙3において、「三つの方針の点検・改善システム」として、教育目標、教育課程表とともに、3つのポリシーの明確さ・整合性の点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること】 資料1-1-1-(1)-02 p10 別紙3において、「三つの方針の点検・改善システム」として、教育目標、教育課程表とともに、3つのポリシーの明確さ・整合性の点検を定めている。 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。 表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【DPおよびCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、各課程の教育課程・教育方法・学習成果として点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【適切な履修指導、支援が行われていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。 p14 別紙6「学生への支援体制点検システム」として、履修指導、学生支援体制の点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。 p12 別紙5において、「授業改善システム」として、成績評価をシラバス記載通りに実施しているか、試験等が適切に行われているかを教育改善委員会がチェックしている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲

<input checked="" type="checkbox"/> 【学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が行われていること】	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が行われていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果がえられていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、各課程の教育課程・教育方法・学習成果として点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> APが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【APが具体的かつ明確であること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、APIに沿った学生の受け入れとして点検を定めている。また、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。 p10 別紙3において、「三つの方針の点検・改善システム」として、教育目標、教育課程表とともに、3つのポリシーの明確さ・整合性の点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【学生の受け入れが適切に実施されていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、APIに沿った学生の受け入れとして点検を定めている。自己点検評価表小項目 38 に準学士課程、小項目 41 に専攻科課程について定めている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、APIに沿った学生の受け入れとして点検を定めている。自己点検評価表小項目 40 に準学士課程、小項目43に専攻科課程について定めている。	再掲

**観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 設定されている <input type="radio"/> 設定されていない	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【適切な履修指導、支援が行われていること】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」において、自己点検・評価表の必須点検項目として定めている。自己点検・評価表の小項目 8～10「学習環境」において施設・設備、「学生支援」の点検項目を定めている。 p14 別紙6「学生への支援体制点検システム」として、履修指導、学生支援体制の点検を定めている。  表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検評価項目による自己点検・評価表_第1期(様式)	資料1-1-1-(1)-03 に、資料1-1-1-(1)-02 別紙1「自己点検評価項目による点検システム」に掲載される様式を示す。自己点検・評価表の小項目 8～10「学習環境」において施設・設備、「学生支援」の点検項目を定めている。	再掲

観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 教員	資料1-2-4-(1)-01_長野工業高等専門学校校長面談実施要項 (非公表)	【教員】 資料1-2-4-(1)-01において教員との面談を行い、教育研究環境の向上に資するよう実施することを定めている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 職員	資料1-2-4-(1)-02_国立高等専門学校機構職員人事評価実施要領 (非公表)	【職員】 資料1-2-4-(1)-02および資料1-2-4-(1)-03人事評価において職員との面談を行い、能力、業務遂行意欲の向上に資するよう実施することを定めている。 資料1-2-4-(1)-12において、機構の実施要領と併せて、長野高専としても職員面談実施について定めている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 在学生	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【在学生】 資料1-1-1-(1)-02 p14 別紙6「学生への支援体制点検システム」として、学生支援に関する目的および実施方法を定めている。このプロセス中において、学生との意見交換が行われ、学生生活全般に關しての要望などが行われている。教育改善委員会は、意見交換会、授業アンケート、満足度調査委の結果から各担当委員会への提言を行う。資料1-2-4-(1)-15に示すように、本科学生との意見交換会について、学生支援委員会にて実施・検討されている。 資料1-2-4-(1)-17に示すように、専攻科学生との意見交換会について、専攻科運営委員会にて実施・検討されている。 資料1-2-4-(1)-16に本科および専攻科に在籍する全学生に対する満足度調査結果について、教育改善委員会にて検討されている。 資料1-2-4-(1)-18に授業アンケートに関する教務委員会から学生への依頼メールを示す。アンケート結果は教務委員会できり継められ、担当教員にコメントが求められる。コメントを含めた結果は、資料1-1-1-(1)-21 のように学生に公開されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【卒業(修了)時の学生】 資料1-1-1-(1)-02 p14 別紙6「学生への支援体制点検システム」として、学生支援に関する目的および実施方法を定めている。このプロセス中において、学生との意見交換が行われ、学生生活全般に關しての要望などが行われている。教育改善委員会は、意見交換会、授業アンケート、満足度調査委の結果から各担当委員会への提言を行う。資料1-2-4-(1)-16に示すように、5年生、専攻科2年生を含む全学生に対する満足度調査について、教育改善委員会にて実施・検討されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。このプロセス中で、外部評価委員会である参与会からの意見等を聴取することを定めている。表1に、本科・専攻科学生との意見交換会、満足度調査、卒業・修了数年後のアンケート調査、企業へのアンケート調査を実施する活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。 資料1-2-4-(1)-20 のように令和6年度実施された卒業生および企業アンケート結果について、教育改善委員会にて検討されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-20_第4回教育改善委員会議事概要・卒業生および企業アンケート結果資料 (非公開)		

保護者

資料1-2-4-(1)-14_長野工業高等専門学校意見箱実施要領（非公表）	【保護者】 資料1-2-4-(1)-14 第2条にあるように、在校生、保護者、中学校等一般からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。資料1-2-4-(1)-10のようにホームページに窓口を設定している。	
資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ（学校ホームページ）	資料1-2-4-(1)-04 のように本校学生保護者による後援会が組織され、資料1-2-4-(1)-05 後援会からの依頼により、総会・支部会での教員との意見交換会が行われている。ここでは学校活動の情報提供が行われ、保護者からの要望や質問が行われる。これらは関係部署で情報共有され、改善に繋げている。資料1-2-4-(1)-06 においては、後援会執行部との意見交換が行われている。	
資料1-2-4-(1)-04_後援会（ホームページ）	資料1-2-4-(1)-26 は年度末に行われた後援会支部会で寄せられた要望や質問を執行会議で共有し、関係部署に対応を求めたものである。	
資料1-2-4-(1)-05_後援会総会等への出席依頼メール	【保護者・在学生】 資料1-2-4-(1)-07 p12において、学生に関して保護者との連携についてガイドを定めている。教務委員会では、工嶺祭(学園祭)時に保護者・学生・担任の三者面談を実施することを指示している。	
資料1-2-4-(1)-06_後援会との令和7年度予算打合わせ		
資料1-2-4-(1)-26_R6年度第12回執行会議議事概要・資料II-05（非公表）		
資料1-2-4-(1)-07_学級担任業務ガイド（非公表）		
資料1-2-4-(1)-14_長野工業高等専門学校意見箱実施要領（非公表）	【学生・保護者・中学校・一般からの意見】 資料1-2-4-(1)-14 第2条にあるように、在校生、保護者、中学校等一般からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。投稿された要望や意見は、関係部署に周知され、対応完了までを管理している。資料1-2-4-(1)-10 のようにホームページに窓口を設定している。	再掲
資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ（学校ホームページ）	資料1-2-4-(1)-25 に投稿に対する状況管理様式を示す。	再掲
資料1-2-4-(1)-25_メール目安箱対応状況管理様式（非公表）		
資料1-2-4-(1)-11_長野工業高等専門学校入試広報室規則	【中学校】 資料1-2-4-(1)-11 のように、中学校からの意見を収集し、運営会議において情報を共有している。	
資料1-2-4-(1)-13_第6回運営会議議事概要・入試広報室報告資料（非公表）	資料1-2-4-(1)-13のように、中学校教諭および学習塾向け説明会において得られた情報を、運営会議にて共有している。	
資料1-2-4-(1)-27_R7年度第1回執行会議議事概要・資料III-03（非公表）	資料1-2-4-(1)-27 に示すように令和7年度の参与会任期更新に際して、近隣の中高一貫校の校長を参与に迎えるため依頼することを決定した。なお、同校校長の内諾を得ている。	
資料1-1-1-(2)-04_長野工業高等専門学校参与会設置要項（非公表）	【地方公共団体・民間企業その他の関係者】 資料1-1-1-(2)-04 第2条および第3条において、外部評価として、検証、評価、提言を実施することを定めている。第4条にあるように、参与は、地方公共団体、産業・経済界、教育研究機関、本校卒業者、本校後援会、有識者で構成している。	再掲
資料1-2-4-(1)-27_R7年度第1回執行会議議事概要・資料III-03（非公表）	資料1-2-4-(1)-27 に参与会名簿を示す。また、近隣の中高一貫校の校長を参与に迎えるため依頼することを決定し、同校校長の内諾を得ている。	再掲
資料1-2-4-(1)-22_外部評価報告書第8報	資料1-2-4-(1)-22に令和4～6年度参与会の報告書を示す。同報告書はホームページに公開している。	
資料1-1-1-(3)-01_R6年度第1回執行会議議事概要・資料08（非公表）	資料1-1-1-(3)-01 第1回執行会議協議議題8において、令和5年度参与会の指摘に基づき、令和6年度自己点検評価表の項目1点検事項で四半期での点検実施を確認している。	再掲
資料1-1-特記事項-02_令和5年度教育改善報告書	【教員】【職員】【教育改善委員会からの提言に対する対応例】 資料1-1-特記事項-02 pp.58-61,pp.79-80,pp.87-107に示す令和5年度の意見交換会、授業アンケート、満足度調査委の結果の整理、および各担当委員会への提言を行っている。	再掲
資料1-2-4-(1)-09_R6年度第1回執行会議議事概要（非公表）	資料1-2-4-(1)-09 協議議題9において、令和5年度教育改善報告書を確認し、提言事項を各委員会で検討するよう依頼している。	
資料1-2-4-(1)-23_令和6年度第1回教務委員会議事概要・活動計画資料（非公表）	資料1-2-4-(1)-23 に示す教務委員会の年度初の会議では、令和5年度教育改善報告書 p11 の教務委員会への提言を受けて、資料No.1のように令和6年度の活動計画を策定している。	

中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者

<p>◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等</p> <p>資料1-1-1-(2)-04_長野工業高等専門学校参与会設置要項（非公表）</p> <p>資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ（非公表）</p> <p>資料1-2-4-(1)-20_第4回教育改善委員会議事概要・卒業生および企業アンケート結果資料（非公表）</p>	<p>【就職先・進学先の関係者の参画する会議体】 資料1-1-1-(2)-04 第2条および第3条において、外部評価として、検証、評価、提言を実施することを定めている。第4条にあるように、参与は、地方公共団体、産業・経済界、教育研究機関、本校卒業生、本校後援会、有識者で構成している。</p> <p>【就職先・進学先へのアンケート】 資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。このプロセス中で、外部評価委員会である参与会からの意見等を聴取することを定めている。表1に、本科・専攻科学生との意見交換会、満足度調査、卒業・修了数年後のアンケート調査、企業へのアンケート調査を実施する活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。 資料1-2-4-(1)-20 に令和6年度に実施されたアンケート結果を示す。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。（複数チェック可）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所（自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等）</p> <p>資料1-2-4-(1)-16_第6回教育改善委員会議事概要・満足度調査資料（非公表）</p> <p>資料1-2-4-(2)-08_令和6年度教育改善報告書</p> <p>資料1-2-4-(1)-15_第8回学生支援委員会議事概要・学生との意見交換会資料（非公表）</p> <p>資料1-2-4-(1)-17_第22回専攻科運営委員会議事概要・学生との意見交換会・アンケート資料（非公表）</p> <p>資料1-2-4-(2)-04_R6年度自己点検・評価表</p>	<p>【在学生の意見聴取】 資料1-2-4-(1)-16 において、本科および専攻科生全学生への満足度調査の結果について検討されている。このなかで、学習環境についても意見が把握されている。 資料1-2-4-(2)-08 pp.64-67,pp.97-101,pp.102-117に示す意見交換会、授業アンケート、満足度調査委の結果の整理、および各担当委員会への提言を行っている。 資料1-2-4-(1)-15 のように、意見交換会で学習環境等について検討されている。 資料1-2-4-(1)-17 のように、意見交換会で学習環境等について検討されている。 資料1-2-4-(2)-04 において、学習環境・学生支援 項目8～17、授業評価 項目20～21、30～31、など関係項目を点検している。</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料1-2-4-(1)-16_第6回教育改善委員会議事概要・満足度調査資料（非公表）</p> <p>資料1-2-4-(2)-04_R6年度自己点検・評価表</p>	<p>【卒業（修了）時の学生による満足度評価】 資料1-2-4-(1)-16 において、本科および専攻科生全学生への満足度調査の結果について検討されている。 資料1-2-4-(2)-04 において、学習・教育の成果 項目25～27、35～37、など関係項目を点検している。</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料1-2-4-(1)-20_第4回教育改善委員会議事概要・卒業生および企業アンケート結果資料（非公表）</p> <p>資料1-2-4-(2)-04_R6年度自己点検・評価表</p>	<p>【卒業（修了）後の意見聴取】 資料1-2-4-(1)-20 において、既卒者・既修了者・企業アンケート実施結果から学習成果を確認している。 資料1-2-4-(2)-04 において、学習・教育の成果 項目25～27、35～37、など関係項目を点検している。</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>【外部評価】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証</p>	<p>資料1-1-特記事項-02_令和5年度教育改善報告書</p> <p>資料1-1-1-(3)-01_R6年度第1回執行会議議事概要・資料08（非公表）</p>	<p>【外部有識者の検証】 資料1-1-特記事項-02 pp.103-107において、参与会において提言が行われている。 資料1-1-1-(3)-01 第1回執行会議協議議題8において、令和5年度参与会の指摘に基づき、令和6年度自己点検評価表の項目1点検事項で四半期での点検実施を確認している。</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）  <input checked="" type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査  <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(2)-05_R5JABEEプログラム点検書（実地審査後）（非公表）	【教育活動に関する第三者評価】 令和5年度にJABEEプログラム「産業システム工学」の継続審査を受審し、資料1-2-4-(2)-05において全項目「S」評価を受けている。 資料1-2-4-(2)-07のように、JABEE審査での指摘事項への対応を関係部署に依頼している。なお、軽微な様式修正等であったため会議記録はなく、担当部署において指摘に沿って修正が行われた。	
	資料1-2-4-(2)-07_JABEE審査からの改善事項について対応依頼メール（非公表）		
	資料1-2-4-(2)-06_R6設置計画履行状況等調査結果・通知メール・原議書（非公表）	【設置計画履行状況調査】 資料1-2-4-(2)-06のように、設置計画履行状況調査においては指摘事項はない。p8のように状況の共有は調査結果の稟議にて行っている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

**観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等		再掲
	資料1-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校自己点検評価の実施に関する要項	資料1-1-1-(1)-01第6条、第7条に、自己点検の取り纏めおよび自己評価等の結果の対応を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_長野工業高等専門学校執行会議規則	資料1-1-1-(2)-01 第3条五号において、評価に関する事項を審議事項に定めている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ（非公表）	資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。また、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲

**観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ（非公表）	資料1-1-1-(1)-02 別紙1～別紙6において、各種点検・改善システムとして、それぞれに関する目的および実施方法を定めている。また、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲

**観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ（非公表）	資料1-1-1-(1)-02 別紙1～別紙6において、各種点検・改善システムとして、それぞれに関する目的および実施方法を定めている。また、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(3)-01_R6年度第1回執行会議議事概要・資料08（非公表）	資料1-1-1-(3)-01 協議議題08において、令和6年度自己点検評価表の項目および四半期でのPDCA実施を確認している。資料08の項目1において、四半期ごとに点検・評価手法の再検討を行うとしており、この点検において進捗の確認、進捗状況に応じた対応が検討されている。	再掲

観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。  <input checked="" type="radio"/> 公表されている <input type="radio"/> 公表されていない	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
	資料1-2-8-(1)-01_学校ホームページ (評価)	資料1-2-8-(1)-01のように外部評価および自己点検評価の結果を公表して。前回の自己点検評価報告書第12報から数年を経過しているが、自己点検手法の改定に伴い数年の移行期間が生じている。現行のシステムを令和3年度12月に制定し、運用を開始した。開始年度である令和4年度からの4年目として令和7年度に自己点検評価表を取り替える。	
	05_R7_【長野高専】_様式2-4_ウェブサイト掲載項目チェック表_改正後		
<b>1-2 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>【重点評価項目】</b> <b>1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 ◎ 対応している      ○ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
	資料1-3-1-(1)-01_【長野工業高等専門学校】評価報告書(基準)	前回平成30年度実施機関別認証評価評価報告書	
	資料1-3-1-(1)-02_平成30年度実施機関別認証評価評価報告書より(改善を要する点)	資料1-3-1-(1)-01 平成30年度機関別認証評価において、資料1-3-1-(1)-02のように改善を要する点の指摘を受けている。	
	資料1-3-1-(1)-03_R2第3回教育改善委員会議事概要・資料No.3(非公表)	【指摘事項対応のスタート】 資料1-3-1-(1)-03において、指摘事項について、自己点検・評価手法について教育改善委員会にて検討を行っている。	
	資料1-3-1-(1)-11_R2年度第11回執行会議議事概要・資料-3(非公表)	資料1-3-1-(1)-11において、機関別認証評価での指摘事項の対応方針案を示し、修正対応の議論をスタートした。	
	資料1-3-1-(1)-03_R2第3回教育改善委員会議事概要・資料No.3(非公表)	【自己点検評価の基準・項目の設定】 資料1-3-1-(1)-03において、指摘事項の内、自己点検・評価手法について教育改善委員会にて検討を行っている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-13_R3年度第11回執行会議議事概要・資料-2(非公表)	資料1-3-1-(1)-13において、指摘事項を検討し、自己点検・評価表による自己点検を定めた。	
	資料1-3-1-(1)-05_R3第14回執行会議議事概要・資料-4(非公表)	資料1-3-1-(1)-05において、指摘事項の対応に伴い、「自己点検評価の実施に関する要項」を修正した。自己点検評価項目設定による自己点検の明確化を行った。	
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	これまでに数度の修正・改善を行い、資料1-1-1-(1)-02 別紙1～別紙6のように、各種点検・改善システムとして、それぞれに関する目的および実施方法を定めている。また、表1に活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-14_R2年度第10回専攻科運営委員会議事概要・資料2(非公表)	【アドミッションポリシーにおける入学者選抜の基本方針の明確化】	
	資料1-3-1-(1)-04_R2第17回執行会議議事概要・I-5資料(非公表)	資料1-3-1-(1)-14において、本科および専攻科の3つのポリシーへの指摘事項に関して、専攻科運営委員会にて検討を行っている。指摘事項は本科および専攻科で同様であることから、教務委員会長の教務主事と調整しながら、専攻科長が取り纏めている。	
	資料1-3-1-(1)-12_R3年度第8回執行会議議事概要・資料-6(非公表)	資料1-3-1-(1)-04において、指摘事項の内、本科(旧5学科)および専攻科の3つのポリシーに関する修正を行った。改組後新学科のポリシーについては、総務主事が草案を検討し、制定することとした。	
	資料1-3-1-(1)-19_ホームページ(準学士課程・専攻科課程の3つのポリシー)	資料1-3-1-(1)-12において、指摘事項を検討の上、令和4年度改組される工学科の3つのポリシーを定めた。	
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	細かな表現など、これまでに数度の修正・改善を行い、資料1-3-1-(1)-19、資料1-3-1-(1)-15、資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	
資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー			

資料1-3-1-(1)-06_R3第3回教育改善委員会議事概要・資料4（非公表）		
資料1-3-1-(1)-07_R3第4回教育改善委員会議事概要（非公表）	<p>【同一試験問題の出題、学習成果の評価の適正化】</p> <p>資料1-3-1-(1)-06において、指摘事項の内、学習成果の評価に関して担当教員の自己チェックおよび教育改善委員会でのチェックを行うことを提案した。</p> <p>資料1-3-1-(1)-07において、指摘事項の内、複数年度にわたる同一試験問題に関して担当教員の自己チェックおよび教育改善委員会でのチェックを行うことを提案した。資料1-3-1-(1)-20に自己チェック確認のためチェック欄を設定した試験エビデンス(試験問題・解答)表紙様式を示す。</p> <p>資料1-3-1-(1)-05において、指摘事項の対応に伴い、別紙5の授業改善システムのチェックの中で同一試験問題の出題、学習成果の評価の適正化の教員自身によるチェックと教育改善委員会での点検を行うこととした。</p> <p>授業改善システムにより、教育活動のエビデンスとして試験問題、成績評価履歴などが教育改善委員会により収集され、同委員会によりシラバス記載に沿って適正に扱われているかを点検している。</p> <p>資料1-3-1-(1)-08、成績評価履歴のエビデンス提出表紙様式のチェック欄により、教科担当教員による自己チェックが行われる。</p> <p>資料1-3-1-(1)-09において、教科担当教員から提出された試験問題の類似度が、教育改善委員会で確認が行われている。</p> <p>資料1-3-1-(1)-10のように、前年度収集のエビデンスに対して、教育改善委員会が授業改善システムとして点検し、報告書を取り纏めている。このため、資料本体表紙ではR5年度の記載になっている。</p> <p>これまで実施年度試験と前年度試験について同一性に関する点検をサンプリングにて実施していたが、数年程度で全数点検し改善に結び付けること、追試験、再試験については、当該年度の定期試験との対比も必要との認識から、資料1-3-1-(1)-17に示すように点検実施手順を更新し、3年間をもって全科目を点検することとした。点検実施手順に沿って、授業改善システムで収集した試験エビデンスに対して点検を実施する。</p> <p>このため、令和6年度末に全科目について同一性に関する点検を実施した。その結果、資料1-3-1-(1)-22のように複数の試験において是正が必要であることを把握した。点検実施手順に従い、教育改善委員会より科目担当者に資料1-3-1-(1)-18の改善要求通知様式により是正を求め、その状況を資料1-3-1-(1)-21の令和7年度第1回執行会議に報告を行った。是正を求めた科目については、令和7年度にチェック対象とすることとしている。</p> <p>成績評価が適切に実施されていることをより確実に把握するため、3年間をもって全科目を点検することを定めた。資料1-3-1-(1)-23に成績評価履歴の点検方法を示す。</p>	
資料1-3-1-(1)-20_R3エビデンス（試験問題・解答）表紙様式v3(20211207)（非公表）		
資料1-3-1-(1)-05_R3第14回執行会議議事概要・資料I-4（非公表）		再掲
資料1-3-1-(1)-08_R6年度成績評価履歴例（非公表）		
資料1-3-1-(1)-09_R5年度試験問題類似度点検報告書例（非公表）		
資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書（全学科分）（非公表）		
資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ（非公表）		
資料1-3-1-(1)-22_R6年度全科目の試験問題類似度点検報告書（非公表）		
資料1-3-1-(1)-18_改善要求通知様式（非公表）		
資料1-3-1-(1)-21_R7第1回執行会議概要・資料I-08-1（非公表）		
資料1-3-1-(1)-23_長野工業高等専門学校成績評価履歴点検に係る申合せ（非公表）		

(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。  <input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)		
	資料1-1-特記事項-01_令和4年度教育改善報告書	資料1-1-特記事項-01 p75 令和4年度参与会の指摘から、自己点検サイクルを四半期に設定するとともに評価方法の定量化を検討し、令和5年度自己点検・評価表に「四半期ごとの実施」、「達成率」などを設定した。これにもとづいて同年度から運用を開始している。	再掲
	資料1-1-特記事項-02_令和5年度教育改善報告書	資料1-1-特記事項-02 p104 令和5年度参与会にて点検項目・点検事項の再検討も毎回のチェック時に実施することが必要との指摘から、資料1-1-特記事項-03令和5年度自己点検・評価表の第4期チェックにおいて、「四半期ごとの点検・評価手法の再検討」に修正された。令和6年度自己点検では、四半期ごとのチェック時に点検項目・点検事項の見直しを実施すること、数値化を意識した点検項目・点検事項に改善を進めることとした。	再掲
	資料1-1-特記事項-03_令和5年度自己点検・評価表(最終版)		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_R6年度第1回執行会議議事概要・資料08(非公表)	資料1-1-1-(3)-01 協議題08において、令和6年度自己点検評価表の項目および四半期でのPDCA実施を確認している。協議題08として、自己点検評価表が作成されている。	再掲
	資料1-3-1-(2)-01_R5年度第11回執行会議議事概要・資料04(非公表)	資料1-3-1-(2)-01協議題04において、既卒業生・既修了生・企業アンケート実施の条件が不明瞭であったため、「自己点検評価項目による点検システム」および表1に明記した。	
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 p1 表1および別紙1(2-3項)に、既卒業生・既修了生・企業アンケート実施スケジュールを示す。	再掲
	資料1-3-1-(2)-02_R4年度第5回教育改善委員会議事概要・資料2(非公表)	資料1-3-1-(2)-02、資料1-3-1-(2)-03のように、新任教員らとの意見交換会で要望のあったサポート体制として、新任教員へのチュータ制度を設定し、令和5年度より運用を開始した。	
	資料1-3-1-(2)-03_新任教員チュータ制度(非公表)		
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


領域1

優れた点


改善を要する点


領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

**基準**  
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。	◇DP、学則、学校要覧等		
◎ 整合性が取れている      ○ 整合性がとれていない	資料2-1-1-(1)-02_長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針及び目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則  資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-02に教育理念、教員・運営方針および目標とする人材像を示す。長野高専はこれまで、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科、環境都市工学科の5つの学科で、実践的技術者の育成を目指した教育を行ってきた。しかしながら、近年は業務の多様化が進み、AIやSociety5.0への対応など、データサイエンスの知識を有する創造的技術者の養成が求められている。また、製造部門の海外シフトに遭遇している今日の産業界ではグローバル化が進んでおり、国内外で活躍できる技術者の育成が求められている。近年は複数の工学分野を融合させて実現する場面もあり、さらには、地域が抱えている諸問題を解決するために、地域の事をよく学び、理解することが必要になってきている。 そこで、令和4年度より既存の5学科を資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則p2第7条のように「工学科」(情報エレクトロニクス系、機械ロボティクス系、都市デザイン系の3系)へ再編して、各自の進む系の専門科目だけでなく、創造性を育む実験などの分野横断科目、多くの工学分野を学ぶ副専攻科目、長野県の歴史や文化を学ぶ「長野学」を含むリベラルアーツ教育を履修できる体制にした。資料1-3-1-(1)-15において学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した学科の構成となっている。	
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー		再掲

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。  ◎ 整合している      ○ 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-1-(1)-02_長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針及び目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則	資料2-1-1-(1)-02 に教育理念、教員・運営方針および目標とする人材像を示す。 資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則 pp.9-11 のように準学士課程で獲得した知識、技術に加えて、更に高度な工学知識と幅広い思考及び創造力を有する技術者を育成するため、平成15年(2003年)度に専攻科を設置した。生産環境システム専攻(1学年定員12名)と電気情報システム専攻(1学年定員8名)の2専攻で構成され、生産環境システム専攻は機械工学科、電子制御工学科及び環境都市工学科、電気情報システム専攻は電気電子工学科、電子情報工学科の卒業生をそれぞれ受入れている。なお、令和8年(2026年)度より生産環境システム専攻は機械ロボティクス系および都市デザイン系、電気情報システム専攻は情報エレクトロニクス系の卒業生をそれぞれ受入れる。資料1-3-1-(1)-16 において学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した専攻の構成となっている。	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則		再掲
	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程 3 つのポリシー		再掲
<b>2-1 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b>			
<b>2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			

観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		
	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則	本校の組織図、会議・委員会等の構成は、資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則により校内組織が定められ、資料1-1-1-(2)-05 組織図に示す通りである。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_長野工業高等専門学校組織構成図 (R7.1.30)		
	資料1-1-1-(4)-03_長野工業高等専門学校教務委員会規則	資料1-1-1-(4)-03_教務委員会規則第2条の業務に定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-01_長野工業高等専門学校学生支援委員会規則	資料1-1-1-(4)-01 第2条において学生支援に関する業務を行うことを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-04_長野工業高等専門学校専攻科運営委員会規則	資料1-1-1-(4)-04_専攻科運営委員会規則第2条の業務に定めている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校入学者選抜委員会規則	資料1-2-1-(1)-04第2条において入学者選抜に関する業務を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧(非公表)	各組織の運営については、資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧のとおり、各組織が必要とする機能を十分果たせるように教職員を配置している。	再掲
観点2-2-② 全校の見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
	資料1-1-1-(4)-03_長野工業高等専門学校教務委員会規則	資料1-1-1-(4)-03_教務委員会規則第2条の業務に定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-04_長野工業高等専門学校専攻科運営委員会規則	資料1-1-1-(4)-04_専攻科運営委員会規則第2条の業務に定めている。	再掲
	資料2-2-2-(1)-01_長野工業高等専門学校研究推進委員会規則	資料2-2-2-(1)-01_研究推進委員会規則第2条の業務に定めている。	
	資料2-2-2-(1)-02_長野工業高等専門学校研究倫理委員会規則	資料2-2-2-(1)-02_研究倫理委員会規則第2条の業務に定めている。	
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。  <input checked="" type="radio"/> 審議等がなされている <input type="radio"/> 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-2-2-(2)-01_令和6年度教務委員会議事概要_全12回(非公表)	資料2-2-2-(2)-01_令和6年度教務委員会議事概要のように教務委員会で審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-02_令和6年度専攻科運営委員会議事概要_全23回(非公表)	資料2-2-2-(1)-02_令和6年度専攻科運営委員会議事概要のように専攻科運営委員会で審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-03_令和6年度研究推進委員会議事概要_全8回(非公表)	資料2-2-2-(2)-03_令和6年度研究推進委員会議事概要のように研究推進委員会で審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-04_令和6年度研究倫理委員会議事概要_全3回(非公表)	資料2-2-2-(2)-04_令和6年度研究倫理委員会議事要旨のように研究倫理委員会で審議されている。	
<b>2-2 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。  <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕	様式2-1のように法令に従い確保されている。	
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。  <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕	様式2-1のように法令に従い確保されている。	再掲

**観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること**

(根拠理由欄)

特別適用専攻科の認定がされており、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。  <input type="radio"/> 確保されている <input checked="" type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

**観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。  <input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成 07_R7_【長野高専】_様式2-6_教員の年齢・性別構成  ◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料	様式2-6のように適切に確保されているが、女性教員の採用に向けて努力をしている。	

<p><b>2-3 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
Empty row for special notes			
<p><b>基準</b>  <b>2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること</b></p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p>◎ 満たしている      ○ 満たしていない</p>			
<p><b>観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。</p> <p>◎ 定められている      ○ 定められていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)</p> <p>資料2-4-1-(1)-01_長野工業高等専門学校人事委員会規則</p> <p>資料2-4-1-(1)-02_長野工業高等専門学校教員選考規則</p> <p>資料2-4-1-(1)-03_長野工業高等専門学校教員昇任の取扱い(非公表)</p> <p>資料2-4-1-(1)-08_長野工業高等専門学校教員採用基準(非公表)</p> <p>◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料</p> <p>資料2-4-1-(1)-06_教員公募要領・エントリーシートB</p> <p>資料2-4-1-(1)-07_教員公募要領・エントリーシートA</p> <p>資料2-4-1-(1)-04_実務経験のある教員による授業科目リスト</p> <p>資料2-4-1-(1)-05_教職員数</p>	<p>備考</p> <p>教員の採用に当たっては、学校の目的に沿った各系・院の意向及び資料2-4-1-(1)-01_人事委員会規則、資料2-4-1-(1)-02_教員選考規則により人事委員会で採用基準、採用方法について審議し、年齢、教育や実務の経験等によって採用を決定する。</p> <p>教員の昇任に当たっては、資料2-4-1-(1)-03_教員昇任の取扱いにより定める基準に沿って、資料2-4-1-(1)-01_人事委員会規則が定める人事委員会で承認について審議し、年齢、教育や研究等によって校長が決定する。</p> <p>教員の採用に当たっては、資料2-4-1-(1)-08 に定める基準によって行われている。</p> <p>資料2-4-1-(1)-06 のような公募要領・エントリーシートBにより募集を行っている。教員専攻規則に基づき、応募者のエントリーシート・業績等を推薦委員会にて検討し、候補者を人事委員会に推薦している。教育経歴、実務経歴は、職歴の記載に基づいて必要であれば確認されている。教育経歴はエントリーシートの「教育および学生指導に関する抱負」に記載されることが多い。実務経験を求めるものについては、資料2-4-1-(1)-07 のエントリーシートAのように資格取得状況、業務実績の記載を求め、実務経験を重視した募集を行っている。</p> <p>資料2-4-1-(1)-04_実務経験のある教員による授業科目リストに示すとおり民間企業経験者を配置し、全体の22%である。また高等学校の経験者が全体の22%を占める。高等学校、民間企業等における教員経験、企業経験などは、学生教育に直接または間接的に反映されており、教員経験者、企業経験者は適所に配置している。資料2-4-1-(1)-05_教職員数に示すように令和6年度における教員の男女比については、各系に1名以上の4名、リベラルアーツ教育院に4名の合計8名である。全教員に対して11.6%である。更にその数を増すため、今後も教員採用においても女性専用あるいは同等の能力であれば女性優先として公募を行っている。</p>	<p>再掲</p>

(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-4-1-(2)-01_教員採用に係る推薦委員会及び審査委員会による採用手続き (非公表)	資料2-4-1-(2)-01_教員採用に係る推薦委員会及び審査委員会による採用手続きは、令和6年度リベラルアーツ教育院に関する教員公募の手續に関する資料である。教員の採用は、人事委員会規則および教員選考規則に基づき、推薦委員会の設置・開催、公募要領の決定、応募、推薦委員会による第一次選考、審査委員会による第二次選考を経て採用教員の決定に至っている。	
	資料2-4-1-(2)-02_教員昇任に係る選考手続き (非公表)	資料2-4-1-(2)-02_教員昇任に係る選考手続きは、令和5年度(令和6年度は昇任該当教員が不在)に教員の昇任を選考した手續に関する資料である。教員の昇任は、人事委員会、教員選考規則および教員昇任の取扱いに基づき、系長・院長からの推薦の申し出、選考調書の提出をうけ、一次選考を行い、二次選考対象教員を選考する。その後、書類および面接選考により昇任の可否を決定している。	

**観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等)		
	資料2-4-2-(1)-01_長野工業高等専門学校教員の教育研究活動の評価に関する要項 (非公表)	資料2-4-2-(1)-01 に教員の教育研究活動の評価の実施について定めており、年1回評価する事としている。評価指標は全教員に年度初に開示されている。	
	資料2-4-2-(1)-02_令和7年度教員評価指標項目について(グループウェア掲示板) (非公表)	資料2-4-2-(1)-02 において、R7年度評価指標項目を全教員に周知している。	
	資料2-4-2-(1)-03_令和7年度教員評価指標項目 (非公表)	資料2-4-2-(1)-03 において、全教員に評価指標項目を周知している。評価項目には、校務貢献度、教育活動、研究活動、広報・地域貢献活動を定めている。	
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-2-(1)-04_教員の教育研究活動の評価に関する要項に基づく「令和6年度教員評価指標集計表」(非公表)	資料2-4-2-(1)-04のように教員評価を実施している。	

観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可)	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置	資料2-4-2-(1)-01_長野工業高等専門学校教員の教育研究活動の評価に関する要項(非公表)	資料2-4-2-(1)-01に教員の教育研究活動の評価の実施について定めており、年1回評価する事としている。評価指標は全教員に年度初に開示されている。評価結果の活用については、執行会議において議論される。令和6年度末において、第7条第2項による、他の用途への活用事例はない。なお、「改善に向けた指導」は第7条第2項での対応に含むものと考えている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置	資料2-4-3-(1)-04_R6年度第1回執行会議議事概要・資料1(非公表)	資料2-4-3-(1)-04 協議題1にて教員評価指標の評価項目と配点が検討されている。	
<input type="checkbox"/> 改善に向けた指導	0	資料2-4-3-(1)-07において、R6年度評価項目を全教員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 表彰			
<input type="checkbox"/> その他	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-2-(1)-04_教員の教育研究活動の評価に関する要項に基づく「令和6年度教員評価指標集計表」(非公表)	資料2-4-2-(1)-04のように、執行会議で決定された教員評価指標項目に、教員の校務や研究業績、各種活動実績を集計し、教員の業績を点数化および順位付けが行われている。	再掲
	資料2-4-3-(1)-03_給与における措置(非公表)	【給与における措置】 資料2-4-3-(1)-03 p2 教員評価指標集計表により順位を参考に、校長が賞与における優秀者決定および昇給のA区分、B区分を決定する。	
	資料2-4-3-(1)-05_令和6年度長野工業高等専門学校予算配分方針(非公表)	【教育研究経費配分における措置】	
	資料2-4-3-(1)-06_令和6年度特別経費について(非公表)	資料2-4-3-(1)-05、資料2-4-3-(1)-06に示すように、点数化された業績を基に、校長裁量経費から研究費の傾斜配分が行われている。	
	資料2-4-3-(1)-02_「令和6年度教員評価指標集計表」に基づく「令和6年度教育研究費配分計算表」(非公表)	資料2-4-3-(1)-02に、教育研究費配分の傾斜配分計算表を示す。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	教育改善委員会規則 第2条第二号による教育改善委員会が検討し実施することとしている。	再掲
(2) 定期的にFDが実施されていること。	◇実施状況一覧		
<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	資料2-4-4-(2)-01_令和6年度 第1回FD研修会の開催について	令和6年度FDとして下記のように実施されている	
	資料2-4-4-(2)-02_令和6年度 第2回FD研修会の開催について	第1回 FD(9/30) 学生のモチベーションを高めるメンタリングとは	
	資料2-4-4-(2)-03_令和6年度 第3回FD研修会の開催について	第2回 FD(11/13) いじめ防止と対策ポリシーといじめ防止等基本計画	
	資料2-4-4-(2)-04_令和6年度 第4回FD研修会の開催について	第3回 FD(1/29) 地域連携について	
	資料2-4-4-(2)-05_令和6年度FD研修会参加状況一覧(非公表)	第4回 FD(3/26) 英語リスニングの学習方法	
		資料2-4-4-(2)-05に参加状況一覧を示す。	

2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
<p><b>基準</b> 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること</p> <p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている      <input type="radio"/> 満たしていない</p>				
<b>観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること</b>				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。  <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表			
	02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕	様式2-1のように法令に従い適切に配置されている。	再掲	
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)			
	資料2-5-1-(1)-01_長野工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則 資料2-5-1-(1)-02_長野工業高等専門学校技術支援部規則 資料1-1-1-(2)-05_長野工業高等専門学校組織構成図 (R7.1.30)	高等専門学校設置基準第六条により、資料2-5-1-(1)-01_長野工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則及び資料1-1-1-(2)-05の事務組織を設け、事務職員、技術職員、図書館司書等の教育支援者を配置している。		再掲
	◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料			
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。  <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表			
	02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕	様式2-1のように法令に従い適切に配置されている。	再掲	
	資料1-1-1-(2)-05_長野工業高等専門学校組織構成図 (R7.1.30)	資料1-1-1-(2)-05の事務組織を設け、事務職員、技術職員、図書館司書等の教育支援者を配置している。	再掲	

<p>(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。</p> <p><input type="radio"/> 規定されている      <input checked="" type="radio"/> 規定されていない</p>	<p>◇【様式2-1】高等専門学校現況表</p>     <p>◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程</p>		
<p><b>観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている      <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇実施状況一覧</p> <p>資料2-5-2-(1)-01_長野工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施に関する要項(非公表)</p> <p>資料2-5-2-(1)-03_令和6年度SD研修参加状況一覧(非公表)</p>	<p>高等専門学校設置基準第九条1項により、資料2-5-2-(1)-01_長野工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施に関する要項を設け、事務職員、技術職員等の研修を実施している。</p> <p>資料2-5-2-(1)-03に参加状況一覧を示す。</p>	
<p>(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p> <p><input type="radio"/> 行われている      <input checked="" type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇研修の内容が確認できる資料</p>     <p>◇実施状況一覧</p>		
<p><b>2-5 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

領域2

優れた点			
改善を要する点			

領域3 学習環境及び学生支援等

基準  
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕	様式2-1のように法令に従い適切に確保している。	再掲
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_長野高専学校要覧 資料3-1-1-(2)-02_施設・センター・サポート体制(ホームページ) 資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】 資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	様式2-1のように法令に従い適切に整備している。 資料3-1-1-(2)-01 pp.11-13 のように必要な設備が整備されている。 資料3-1-1-(2)-02 のように各種施設・センターを整備している。 資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p139-143 校舎案内図にあるように、実験・実習設備、リフレッシュルームや机・椅子が配置されたオープンスペースの設備が整えられている。 資料3-1-1-(2)-05 専攻科学生便覧 p58 校舎案内図にあるように、分析装置などを配置した実験・実習設備、机・椅子が配置されたオープンスペースの設備が整えられている。	再掲
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船  <input type="checkbox"/> その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_長野高専学校要覧 資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】 資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	様式2-1のように法令に従い適切に整備している。 資料3-1-1-(2)-01 p11 のように、情報教育センター、技術教育センター(実習工場)など設備が整備されている。 資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p137, pp.139-143 学校配置図・校舎案内図にあるように、各学科・系での教育活動に必要な実験・実習設備が整えられている。 資料3-1-1-(2)-05 p58 専攻科棟校舎案内図のように、分析装置などを配置した実験・実習設備が整備されている。	再掲 再掲 再掲

(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設  <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース  <input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース  <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)		
	資料3-1-1-(2)-01_長野高専校要覧	資料3-1-1-(2)-01 p12のように、保健室、学生相談室、学生食堂など福利厚生施設が整備されている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p139-143 校舎案内図にあるように、学生の自学自習、コミュニケーションに利用できるリフレッシュルームや机・椅子が配置されたオープンスペースの設備が整えられている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	資料3-1-1-(2)-05 専攻科学生便覧 p58 校舎案内図にあるように、自学自習、コミュニケーションに利用できる机・椅子が配置されたオープンスペースの設備が整えられている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		

**観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等)		
	資料1-1-1-(3)-03_長野工業高等専門学校安全衛生管理組織規則	資料1-1-1-(3)-03 第10条のように安全衛生委員会が定められ、第13条に施設・設備の安全衛生管理に関することが定められている。	再掲
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-2-(1)-01_長野工業高等専門学校教育研究施設の有効活用に関する規則	資料3-1-2-(1)-01 に教育研究施設の有効利用に係る規則を定めている。	
	資料3-1-2-(1)-02_長野工業高等専門学校研究設備利用規則	資料3-1-2-(1)-02 に長野高専教職員および学生以外の者が設備・施設を利用する際の規則を定めている。	
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p60 に、学生が授業時間外に施設設備を利用する際に許可を求めることを指示している。	再掲
	資料3-1-2-(1)-03_長野高専エアコン運用ガイドライン24-25 (非公表)	資料3-1-2-(1)-03 に空調利用に関するガイドラインを定めている。	
	資料3-1-2-(1)-06_長野工業高等専門学校実習工場利用申合せ (非公表)	資料3-1-2-(1)-06 に実習工場利用に関する申合せを示す。	
	資料3-1-2-(1)-05_技術教育センターの利用方法 (非公表)	資料3-1-2-(1)-05 のように実習工場の利用について定めている。	
	資料3-1-2-(1)-04_安全のこころえ (第5版) (非公表)	資料3-1-2-(1)-04 に工場利用に関するガイダンス資料を示す。工場を利用するすべての学生がガイダンスを受講し、工場で作業する場合に常に携帯することを義務付けている。学生が実習以外で工場を利用する場合には、pp.16-17 の各工程(設備)に実習終了印が押印された工程(設備)の使用が認められる。	
	資料3-1-2-(1)-07_実習工場利用ガイダンスに係るシラバス (3科目)	資料3-1-2-(1)-07 に、実習工場利用ガイダンスが実施される科目のシラバスを示す。令和6年度は、機械ロボティクス系2年生が必修で受講する p1 工作実習(全工程)のみであるが、これに加えて令和7年度からは、全学生が必修で受講する p3「モノづくり基礎工学」p5「ものづくり基礎実習」において、ボール盤、手仕上げについてのガイダンスを受けている。	
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。  <input checked="" type="radio"/> 配慮が行われている <input type="radio"/> 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料)		
	資料3-1-2-(2)-01_長野高専バリアフリー対応(最新)	資料3-1-2-(2)-01 のようにバリアフリー化がすすめられている。	

観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。  ◎ 備えている                      ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕		再掲
	◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等)		
	資料3-1-3-(1)-01_図書館 (ホームページ)	資料3-1-3-(1)-01 のように図書館としてのサービスを整備している。	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。  ◎ 整備されている                      ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	02_R7_【長野高専】_様式2-1_高等専門学校現況表〔改正前基準〕		再掲
	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(2)-01_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査	資料3-1-3-(2)-01 のように、図書、学術雑誌、電子ジャーナル等が整理されている。	
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。  ◎ 活用されている                      ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(2)-01_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査	資料3-1-3-(2)-01 のように、図書、学術雑誌、電子ジャーナル等が整理され、学生、教職員、学外利用者に利用されている。	再掲
	資料3-1-3-(3)-01_R6年度図書館報告	資料3-1-3-(3)-01 p1 に令和6年度の利用状況を示す。	
<b>3-1 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
**3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料3-2-1-(1)-02_長野工業高等専門学校学生相談室規則 資料3-2-1-(1)-06_相談室からのメッセージ (配布冊子)	【学生相談室】 資料3-2-1-(1)-02 のように学生相談室に係る規則を定めている。現在、カウンセラー2名、ソーシャルスクールワーカー1名を雇用し、常駐体制を整えている。 資料3-2-1-(1)-06 の学生相談に関する冊子を配布、およびホームページに掲載し、学生に周知している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	【保健室】 資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p64 に保健室、学生相談室、ハラスメントに関する相談の対応窓口等が示されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-1-(1)-03_長野工業高等専門学校のスクールソーシャルワーカーの雇用に関する取扱いについて(非公表) 資料3-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校の特別支援教育コーディネーター雇用に関する取扱いについて(非公表) 資料3-2-1-(1)-05_長野工業高等専門学校のキャリアコーディネーターの雇用に関する取扱いについて(非公表) 資料3-2-1-(1)-08_非常勤教職員就業規則(20250131-)	【相談員やカウンセラーの配置】 資料3-2-1-(1)-03 のようにスクールソーシャルワーカーの雇用について定め、1名を雇用している。 資料3-2-1-(1)-04 のように特別支援教育コーディネーターの雇用について定め、1名を雇用している。 資料3-2-1-(1)-05 のようにキャリアコーディネーターの雇用について定め、1名を雇用している。学生は予約システムで予約して就職・進学活動の相談等に利用している。 資料3-2-1-(1)-08 第2条第2項第十三号により、カウンセラー1名が雇用されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規則 資料3-2-1-(1)-06_相談室からのメッセージ (配布冊子)	【ハラスメント等の相談体制】 資料3-2-1-(1)-01 のようにハラスメント防止等に関する規則が定められている。 資料3-2-1-(1)-06 の学生相談に関する冊子を配布、およびホームページに掲載し、学生に周知している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料3-2-1-(1)-06_相談室からのメッセージ (配布冊子) 資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	【学生に対する相談の案内等】 資料3-2-1-(1)-06 の学生相談に関する冊子を配布、およびホームページに掲載し、学生に周知している。 資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p64 に保健室、学生相談室、ハラスメントに関する相談の対応窓口等が示されている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料3-2-1-(1)-07_長野工業高等専門学校における学生支援に関する基本方針	資料3-2-1-(1)-07のように、学生支援に関する基本方針を定め、修学、生活、進路に関して支援の方針を明確にしている。学生支援委員会、寮務委員会、学生相談室、進路支援室、学生課等、学校全体が連携した支援を実施することを宣言し、ホームページに公開している。	

<p>(2) 健康相談・保健指導が定期的に実施されていること。</p> <p>● 実施されている      ○ 実施されていない</p>	<p>◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)</p> <p>資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】</p> <p>資料3-2-1-(2)-01_学事歴 (R4-R6)</p> <p>資料3-2-1-(2)-02_教員会議 (報告_学校適応感尺度調査R4-R6) (非公表)</p> <p>資料3-2-1-(2)-03_健康診断実施要項 (R4-R6)</p>	<p>資料3-1-1-(2)-04学生便覧 p64 に保健室、学生相談室、ハラスメントに関する相談の対応窓口等が示されている。</p> <p>資料3-2-1-(2)-01 学事歴(令和4-6年度)に基づいて年度前半に各種健康診断が実施されている。</p> <p>資料3-2-1-(2)-02 学生相談室によりメンタルヘルスに関するアンケート調査「学校適応感尺度調査」が毎年実施(令和4-6年度)されている。</p> <p>資料3-2-1-(2)-03 健康診断実施要項(R4-R6)のように、定期的に行われている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3)法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている      ○ 整備されていない</p>	<p>◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)</p> <p>資料3-2-1-(3)-01_長野工業高等専門学校いじめ対策委員会規則</p> <p>資料3-2-1-(3)-02_いじめ防止等基本計画(規則10-15)</p> <p>資料3-2-1-(3)-03_長野工業高等専門学校いじめ防止等基本計画(ホームページ)</p> <p>資料3-2-1-(3)-04_いじめ防止等の取組に関する改善のための措置(令和7年1月現在)(ホームページ)</p>	<p>資料3-2-1-(3)-01 のように、いじめの防止、早期発見、対処等を目的に規則を定めている。</p> <p>資料3-2-1-(3)-02 のように、いじめの防止等のための基本計画および措置を、規則に定めている。対応マニュアルは p9 に示されている。</p> <p>資料3-2-1-(3)-03 のように、いじめの防止等のための基本計画をホームページに公開している。</p> <p>資料3-2-1-(3)-04 のように、いじめの防止等のための措置をホームページに公開している。対応マニュアルは p2 に示されている。</p>	<p></p>
<p><b>観点3-2-2 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている      ○ 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)</p> <p>資料3-2-2-(1)-01_長野工業高等専門学校外国人留学生規則</p> <p>資料3-2-2-(1)-04_長野工業高等専門学校国際交流センター規則</p> <p>資料3-2-2-(1)-02_長野工業高等専門学校外国人留学生チューター制度に関する取扱要項(非公表)</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-1-(1)-07_長野工業高等専門学校における学生支援に関する基本方針</p> <p>資料3-2-2-(1)-03_令和6年度留学生・チューター説明会実施要領・手引き(非公表)</p>	<p>資料3-2-2-(1)-01 のように外国人留学生を受け入れるにあたっての体制を定めている。</p> <p>資料3-2-2-(1)-04 第3条3号に留学生の支援を定めている。</p> <p>資料3-2-2-(1)-02 のように、留学生支援のためのチューター支援についての取り扱いを定めている。</p> <p>資料3-2-1-(1)-07 があるように、学生支援に関する基本方針を設定し、ホームページで公開・周知している。</p> <p>資料3-2-2-(1)-03 のように、留学生に対する説明会が実施され、支援体制が周知されている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている      ○ 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-01_長野工業高等専門学校編入学に関する規則</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-1-(1)-07_長野工業高等専門学校における学生支援に関する基本方針</p> <p>資料3-2-2-(2)-02_R6【編入学】合格者説明会日程(非公表)</p>	<p>資料3-2-2-(2)-01 第4条に、編入学生を受け入れるにあたっての体制を定めている。</p> <p>資料3-2-1-(1)-07 があるように、学生支援に関する基本方針を設定し、ホームページで公開・周知している。</p> <p>資料3-2-2-(2)-02 のように、合格者説明会において教務主事、学生主事からの講和があり、この中で「担任等に相談」することで学校全体の支援に繋げている旨を説明している。</p>	<p>再掲</p>

(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料3-2-2-(3)-01_社会人学生に対する学習・生活支援体制に関する申合せ(非公表)	資料3-2-2-(3)-01のように、専攻科に入学する社会人学生に対する学習および生活支援に関する体制を整備している。なお、準学士課程においては社会人学生の受け入れは行っていない。専攻科課程においては、これまでに社会人学生の受け入れ実績はない。	
	資料3-2-2-(3)-02_社会人学生に対する長期履修に関する申合せ(非公表)	資料3-2-2-(3)-02に長期履修に関する支援を整備している。	
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-1-(1)-07_長野工業高等専門学校における学生支援に関する基本方針	資料3-2-1-(1)-07にあるように、学生支援に関する基本方針を設定し、ホームページで公開・周知している。	再掲
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)		
	資料3-2-1-(1)-02_長野工業高等専門学校学生相談室規則	資料3-2-1-(1)-02のように学生相談室に係る規則を定めている。現在、カウンセラー2名を雇用し、常駐体制を整えている。	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_障害を理由とする差別の解消対応要領(非公表)	資料3-2-2-(4)-01のように機構における対応要領を定めている。	
	資料3-2-2-(4)-02_長野高専における個別支援(合理的配慮)	資料3-2-2-(4)-02のように個別支援の手続きを定め、学校ホームページで公開している。	
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-1-(1)-07_長野工業高等専門学校における学生支援に関する基本方針	資料3-2-1-(1)-07にあるように、学生支援に関する基本方針を設定し、ホームページで公開・周知している。	再掲
	資料3-2-2-(4)-02_長野高専における個別支援(合理的配慮)	資料3-2-2-(4)-02のように個別支援の手続きを定め、学校ホームページで公開している。	再掲
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 <input checked="" type="radio"/> 対応している <input type="radio"/> 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)		
	資料3-2-2-(4)-01_障害を理由とする差別の解消対応要領(非公表)	資料3-2-2-(4)-01のように機構における対応要領を定めている。	再掲
	資料3-2-2-(5)-01_障害差別解消の相談窓口(学校ホームページ:学校案内_学校の取り組み)	資料3-2-2-(5)-01のように、学校ホームページに対応窓口を公開し、対応している。	
	資料3-2-2-(4)-02_長野高専における個別支援(合理的配慮)	「対応要領」は、資料3-2-2-(4)-02 p3「長野高専における個別支援の進め方」として定めている。	再掲
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-3-(1)-01_長野工業高等専門学校進路支援室規則	資料3-2-3-(1)-01 のように、進路支援・キャリア教育 の体制を定めている。	
	資料3-2-1-(1)-05_長野工業高等専門学校のキャリアコーディネーターの雇用に関する取扱いについて (非公表)	資料3-2-1-(1)-05 のようにキャリアコーディネーターの雇用について定め、1名を雇用している。学生は予約システムで予約して就職・進学活動の相談等に利用している。	再掲
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)		
<input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-3-(2)-02_R6_進路支援室活動報告	【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】 資料3-2-3-(2)-02 pp.1-6 のように、ガイダンス、説明会、講演会を開催し、進路選択の一助としている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成	資料3-2-3-(2)-03_就職指導要項 (非公表)	【進路指導用マニュアル】 資料3-2-3-(2)-03、資料3-2-3-(2)-04 の進路指導要綱を定め、統一された指導方針で対応を行っている。	
	資料3-2-3-(2)-04_進学指導要項 (非公表)	資料3-2-3-(2)-01 の進路選択ガイドを配布し、進路選択の一助としている。	
	資料3-2-3-(2)-01_進路選択ガイド202312版 (非公表)		
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-3-(2)-02_R6_進路支援室活動報告	【進路指導ガイダンスの実施】 資料3-2-3-(2)-02 p2 (4) 4年生進路セミナー②として、進路指導ガイダンスを開催している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室	資料3-2-3-(1)-01_長野工業高等専門学校進路支援室規則	【進路指導室】 資料3-2-3-(1)-01 のように、進路支援・キャリア教育 の体制を定めている。	再掲
	資料3-2-3-(2)-02_R6_進路支援室活動報告	資料3-2-3-(2)-02 のように、ガイダンス、説明会、講演会を開催し、進路選択の一助としている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問	資料3-2-3-(2)-15_R6年度3年・4年企業現場見学	【進路先(企業)訪問】 資料3-2-3-(2)-15 のように、3年生は県内の企業現場見学、4年生は県外の企業現場見学を実施している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会	資料3-2-3-(2)-02_R6_進路支援室活動報告	【進学・就職に関する説明会】 資料3-2-3-(2)-02 p2 (5) 4年生進学説明会、p3 (6) 卒業生講演会(企業説明会)を開催し、進路選択の一助としている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談	資料3-2-3-(2)-13_「令和6年度・上期第二種電気工事士技能試験対策セミナー予定表」	【資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談】 資料3-2-3-(2)-13 のように、単位認定対象である電気工事士の資格取得を支援するセミナーが開催されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定	資料3-2-3-(2)-14_技能審査等の合格による単位修得の認定に関する内規 (非公表)	【資格取得による単位修得の認定】 資料3-2-3-(2)-14 に資格取得による単位認定が定められている。	
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04学生便覧 p55 に掲載される技術審査等の合格により単位認定が行われている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	資料3-2-2-(1)-04_長野工業高等専門学校国際交流センター規則	【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】	再掲
	資料3-2-3-(2)-11_長野工業高等専門学校留学要領 (非公表)	資料3-2-2-(1)-04 のように、国際交流センター規則第3条に海外派遣学生への支援に関することを定めている。	
	資料3-2-3-(2)-07_本校と海外教育機関との協定一覧	資料3-2-3-(2)-11 のように、留学要領第6条において外国留学で学習した科目に対する単位認定について定めている。	
	資料3-2-3-(2)-06_R6海外研修の参加者募集通知	資料3-2-3-(2)-07 に本校との協定校を示す。このほか、高専機構との協定校を含めて海外研修が行われている。	
	資料3-2-3-(2)-05_R6国際交流に関する危機管理対応マニュアル_学生用 (非公表)	資料3-2-3-(2)-06 の海外研修を学生に周知し、積極的な参加を促している。 資料3-2-3-(2)-05 の対応マニュアルを整備し、海外での研修を支援している。	
<input type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。			
<input checked="" type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。  ○ 整備されている                      ● 整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。  ○ 明確になっている                      ● 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】  ○ なっている                      ● なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		
観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。  ● 整備されている                      ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01 学則第38条により学生寮を設置している。	再掲
	資料3-2-5-(1)-01_長野工業高等専門学校寮務委員会規則	資料3-2-5-(1)-01 第2条において、寮の運用に関する業務を定めている。	
	資料3-2-5-(1)-02_長野工業高等専門学校学生寮規則	資料3-2-5-(1)-02 第2条において、修学の便宜供与を行い、人間形成を助長して、教育目標の達成に資することを目的として寮を運用することを定めている。	
(2) 生活の場として整備されていること。  ● 整備されている                      ○ 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等)		
	資料3-2-5-(1)-02_長野工業高等専門学校学生寮規則	資料3-2-5-(1)-02 第2条において、修学の便宜供与を行い、人間形成を助長して、教育目標の達成に資することを目的として寮を運用することを定めている。	再掲
	資料3-2-5-(2)-01_長野高専寮生活の手引き	資料3-2-5-(2)-01 を定め、寮生活全般について学生および保護者への周知を行っている。	
	資料3-2-5-(2)-02_学生寮部屋割表 (非公表)	資料3-2-5-(2)-02 のように、学生居室(赤枠)が主な生活の場として整備され、関係する洗濯室、トイレ、捕食室、談話室、シャワールーム、p10 大食堂、p 11 浴場が配置されている。	

(3) 勉学の場として整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等)		
	資料3-2-5-(1)-02_長野工業高等専門学校学生寮規則	資料3-2-5-(1)-02 第2条において、修学の便宜供与を行い、人間形成を助長して、教育目標の達成に資することを目的として寮を運用することを定めている。	再掲
	資料3-2-5-(2)-01_長野高専寮生活の手引き	資料3-2-5-(2)-01 を定め、寮生活全般について学生および保護者への周知を行っている。p3 で、日課として学習コアタイムの設定が示されている。	再掲
	資料3-2-5-(2)-02_学生寮部屋割表 (非公表)	資料3-2-5-(2)-02 のように、学生居室(赤枠)が主な学習の場として整備され、また学生が集まって学習ができるよう、談話室/学習室/コラボレーションルーム(いずれかの名称)がおよそ各フロアに配置されている。	再掲
	資料3-2-5-(3)-01_寮談話室写真 (非公表)	談話室等では、資料3-2-5-(3)-01 のように部屋が狭くならない場合には、学習机を配置している。	
(4) 管理・運営体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等)		
	資料3-2-5-(1)-01_長野工業高等専門学校寮務委員会規則	資料3-2-5-(1)-01 寮務委員会は寮の管理運営を行うことを定めている。	再掲
	資料3-2-5-(1)-02_長野工業高等専門学校学生寮規則	資料3-2-5-(1)-02 は修学の便宜供与を行い、人間形成を助長して、教育目標の達成に資することを目的として運用することを定めている。	再掲
	資料3-2-5-(4)-01_令和6年度学生寮当直の手引き (非公表)	資料3-2-5-(4)-01 のように寮当直が置かれ、寮生活のサポートにあたっている。	
	資料3-2-5-(4)-02_雄風寮寮生会会則	資料3-2-5-(4)-02 のように寮生会が設置され、学生寮の管理・運営をサポートしている。	
	資料3-2-5-(4)-03_清風寮寮生会会則	資料3-2-5-(4)-03 のように寮生会が設置され、学生寮の管理・運営をサポートしている。	
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))		
	資料3-2-5-(5)-01_令和6年度寮生指導方針について (非公表)	資料3-2-5-(5)-01 のように寮務委員会において指導方針が定められ、「3.寮生指導の基本方針」において寮生会との協議会を月1回実施することとしている。	
	資料3-2-5-(5)-02_R6第3回寮務委員会議事概要 (非公表)	資料3-2-5-(5)-02 のように寮生役員との協議会が設置され、定期的に意見交換を実施している。報告事項1において寮務委員会から寮生会に「願出」の提出を求めたが、寮生会からの提出がなく、その後の審議は行われていない。	
	資料3-2-5-(4)-02_雄風寮寮生会会則	資料3-2-5-(4)-02 のように寮生会が設置され、総会において必要事項の審議が行われている。	再掲
	資料3-2-5-(4)-03_清風寮寮生会会則	資料3-2-5-(4)-03 のように寮生会が設置され、総会において必要事項の審議が行われている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ (学校ホームページ)	資料1-2-4-(1)-10において、在校生、保護者からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。投稿された要望や意見は、関係部署に周知され、対応完了までを管理している。	再掲
	資料3-2-5-(5)-03_R6第10回委員会議事概要・寮生活アンケート集計結果 (非公表)	資料3-2-5-(5)-03 のようにアンケートによる意見集約が行われ、寮務委員会議題7にて検討されている。	
	資料3-2-5-(5)-04_R6第12回委員会議事概要・資料2・6・7 (非公表)	資料3-2-5-(5)-04 の年度末の寮務委員会活動の総括において、p8 実施された寮生活アンケートの結果を受けて、p1 項目7にあるように寮での学習コアタイムの巡視方法および p2 項目8の門限について改定がなされている。なお、資料6に巡視方法に関する直接的な記載はなされていない。また、p2 項目8の日課のうち門限について、p79 のように21時から21時30分に変更された。	

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談・助言	資料3-2-1-(1)-06_相談室からのメッセージ (配布冊子)	【相談・助言】 資料3-2-1-(1)-06 の学生相談に関する冊子を配布、およびホームページに掲載し、学生に周知している。p3 で経済的な相談に対応することを示している。	再掲
	資料3-2-6-(1)-07_R6年度経済的相談対応件数 (非公表)	資料3-2-6-(1)-07 のように、令和6年度の経済面に関する相談件数は6件であった。	
<input checked="" type="checkbox"/> 奨学金	資料3-2-6-(1)-05_「ミマキスカラシップ」取扱申合せ (非公表)	【奨学金】 資料3-2-6-(1)-05 のように、令和3年度より地元企業からの寄付金により、成績優秀者への奨学金制度を運用している。	
	資料3-2-6-(1)-02_長野高専基金「ミマキ・スカラシップ」奨学金をスタートしました	資料3-2-6-(1)-02 のように、地域企業からの寄付を原資とした成績優秀者への奨学金給付が行われている。	
	資料3-2-6-(1)-08_ミマキスカラシップ_採用実績 (R3-R7) (非公表)	資料3-2-6-(1)-08 にミマキスカラシップの採用実績を示す。	
	資料3-2-6-(1)-03_経済的支援   長野工業高等専門学校ホームページ	資料3-2-6-(1)-03 のように、経済的支援情報をホームページにて周知するとともに、教員を通じた情報提供を行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等	資料3-2-6-(1)-03_経済的支援   長野工業高等専門学校ホームページ	【入学科・授業料減免等】 資料3-2-6-(1)-03 のように、経済的支援情報をホームページにて周知するとともに、教員を通じた情報提供を行っている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 学生便覧 p62 にあるように経済的支援制度が周知されている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	資料3-1-1-(2)-05 専攻科学生便覧 p11 にあるように経済的支援が周知されている。	再掲
<input type="checkbox"/> 特待生			
<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-6-(1)-03_経済的支援   長野工業高等専門学校ホームページ	【緊急時の貸与等の制度】 資料3-2-6-(1)-03 のように、緊急時の経済的支援情報をホームページにて周知するとともに、教員を通じた情報提供を行っている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料3-2-6-(1)-06_長野工業高等専門学校基金規則	資料3-2-6-(1)-06 のように、平成31年度より長野高専基金の運用を開始し、学生への奨学金給付などの原資としている。	
	資料3-2-6-(1)-04_長野工業高等専門学校海外研修旅行参加費用貸付要項 (非公表)	資料3-2-6-(1)-04 のように、2年生の海外研修旅行経費についての貸付要項を定め、経済的に難しい学生の支援を行っている。令和6年度末で貸付の実績はない。	

**3-2 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>資料3-2-6-(1)-06 のように、平成31年度より長野高専基金の運用を開始し、学生への奨学金給付などの原資としている。主として地元企業で構成される長野高専技術振興会の会員企業および個人からの寄付により運営されている。本基金により運用される奨学金・貸付事業が、下記のように運用されている。                  資料3-2-6-(1)-05、資料3-2-6-(1)-02 のように、令和2年度より地元企業からの寄付金により、「ミマキスカラシップ」として成績優秀者への奨学金制度を運用している。本奨学金は、株式会社ミマキエンジニアリングからの長野高専基金への寄付の一部を原資として、4年生各系（旧5学科に対応するコース）1名の成績優秀者5名に対してそれぞれ給付する制度である。                  資料3-2-6-(1)-04のように、2年生の海外研修旅行経費についての貸付要項を定め、経済的に難しい学生の支援を行っている。</p>			
	資料3-2-6-(1)-06_長野工業高等専門学校基金規則		再掲
	資料3-2-6-(1)-05_「ミマキスカラシップ」取扱申合せ（非公表）		再掲
	資料3-2-6-(1)-02_長野高専基金「ミマキ・スカラシップ」奨学金をスタートしました		再掲
	資料3-2-6-(1)-04_長野工業高等専門学校海外研修旅行参加費用貸付要項（非公表）		再掲

**領域3**

**優れた点**


**改善を要する点**


領域4 財務基盤及び管理運営

基準  
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-1-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ◎ 公表されている ○ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等) 05_R7_【長野高専】_様式2-4_ウェブサイト掲載項目チェック表_改正後	様式2-4のように、財務諸表は作成・公表されている。 財務諸表は、様式2-4の財務諸表リンクより参照。	再掲
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_長野工業高等専門学校会計内部監査規則 資料4-1-1-(2)-09_令和6年度会計内部監査及び科学研究費等内部監査 実施計画(非公表) 資料4-1-1-(2)-02_令和6年度高専相互会計内部監査の実施について(通知)(非公表) 資料4-1-1-(2)-04_高専機構公的研究費等の取扱いに関する規則 資料4-1-1-(2)-08_長野工業高等専門学校におけるコンプライアンス推進副責任者の任命について(非公表) ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-05_会計監査報告書(非公表) 資料4-1-1-(2)-06_科研内部監査報告書(非公表) 資料4-1-1-(2)-10_令和6年度科学研究費等内部監査実施要項(非公表) 資料4-1-1-(2)-07_高専相互会計内部監査報告書(非公表) 資料4-1-1-(2)-11_令和6年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧【茨城高専】(非公表) 資料4-1-1-(2)-12_令和6年度高専相互会計内部監査項目チェックリスト(非公表)	監査の実施については、長野工業高等専門学校内部監査規則で本校での内部監査について定めている。 長野工業高等専門学校会計内部監査規則に基づき実施する内部監査の実施計画 高専機構の規則により内部監査を定めており、実施について毎年度通知がされている。 公的研究費等の監査については、高専機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第22条で定めている。 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第6条第3項に基づく、コンプライアンス副責任者の任命 本校において実施した学内監査の監査報告書 本校において実施した学内の科研監査報告書 令和6年度科学研究費等内部監査の実施要項 内部監査報告書は実施年度の翌年度の8月頃に通知見込み。本校は令和5年度の高専相互会計内部監査は実施対象外のため、令和4年度の高専相互会計内部監査報告書を添付。 茨城高専が監査校として、本校を監査し、高専機構本部に提出并した報告書 茨城高専が監査校として、本校を監査した際の監査項目チェックリスト	

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間)		
	資料4-1-2-(1)-01_過去5年間の財務状況(貸借対照表)	過去5年間の長野高専財務状況(貸借対照表)	
(2) 過去5年間の取支状況が適切となっていること。 ◎ 適切となっている ○ 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間)		
	資料4-1-2-(2)-01_長野高専の過去5年間の損益計算書	長野高専の過去5年間の損益計算書	
4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>4-2 管理運営体制が整備され、機能していること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
<b>観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	長野工業高等専門学校学則第8条～第11条にて教職員組織について定めている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則	長野工業高等専門学校内部組織規則第2条～第13条により管理運営体制を整備している。	再掲
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等)		
	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則	長野工業高等専門学校内部組織規則第14条～第17条にて、委員会等の体制を規定している。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_長野工業高等専門学校組織構成図 (R7.1.30)	委員会等組織図	再掲

(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料		
	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則	長野工業高等専門学校内部組織規則第2条～第6条にて、校長、副校長、主事等の役割を規定している。	再掲

**観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
	08_R7_【長野高専】_様式2-7_法令遵守事項、危機管理体制等一覧	様式2-7のように、責任の所在、危機管理体制を含む安全管理体制が整備されている。	
	資料4-2-2-(1)-01_長野工業高等専門学校リスク管理室規則	長野工業高等専門学校リスク管理室にて危機管理を含む安全管理体制を整備している。	
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理に関するマニュアル（防災マニュアル）（非公表）	防災マニュアルを整備している。	
	資料4-2-2-(2)-02_危機管理に関するマニュアル（危機管理マニュアル）（非公表）	危機管理マニュアルを整備している。	
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等		
	資料4-2-2-(3)-01_令和6年度長野工業高等専門学校防災訓練概要（非公表）	長野工業高等専門学校消防計画に基づき、防災訓練を行った。	
	資料4-2-2-(3)-02_令和6年度情報セキュリティインシデント対応訓練（非公表）	令和6年度情報セキュリティインシデント対応訓練にて、情報セキュリティインシデント対応訓練を行った。	
	資料4-2-2-(3)-03_長野工業高等専門学校消防計画（非公表）	管轄の消防署に届け出ている消防計画	
	資料4-2-2-(3)-04_令和6年度学生寮防災訓練概要（非公表）	令和6年度学生寮防災訓練(避難訓練)実施要領	

**観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】  <input checked="" type="checkbox"/> 学位取得に関する支援     <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入     <input checked="" type="checkbox"/> 企業研修への参加支援	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)		
	資料4-2-3-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	高専機構就業規則第34条第1項第八号にて、教員の博士号取得について職務専念義務免除を定めている。令和6年度2名の教員が取得している。	
	資料4-2-3-(1)-24_職務専念義務免除願（研究論文指導）（非公表）		
	資料4-2-3-(1)-02_高専機構教職員の自己啓発等休業に関する規則	高専機構教職員の自己啓発等休業に関する規則により、教職員は大学等における修学のために休業を請求できるよう定めている。実際の取得事例なし。	
	資料4-2-3-(1)-03_国立高等専門学校教員顕彰実施要項（非公表）	国立高等専門学校教員顕彰実施要項で整備している。令和6年度一般部門1名、若手部門1名を推薦している。	
	資料4-2-3-(1)-26_国立高等専門学校教員顕彰推薦書（非公表）		
	資料4-2-3-(1)-04_長野高専における教職員顕彰に関する申合せ（非公表）	長野高専における教職員顕彰に関する申合せで整備している。	
	資料4-2-3-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	高専機構就業規則第34条第1項第七号にて、研修について職務専念義務免除を定めている。令和6年度1名の教員が取得している。	再掲
	資料4-2-3-(1)-25_職務専念義務免除願（研修）（非公表）		

<input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分	資料2-4-3-(1)-05_令和6年度長野工業高等専門学校予算配分方針（非公表）	長野工業高等専門学校予算配分方針にて、校長裁量経費および研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実のための特別経費の申請を受け精査の上予算配分している。	再掲
	資料2-4-3-(1)-06_令和6年度特別経費について（非公表）		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入	資料4-2-3-(1)-07_競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費支出（パイアウト制度）に係る運用指針（非公表）	教員の希望によって、本人が担当している業務のうち、研究以外の業務の代行に係る経費の支出を可能にするパイアウト制度を設けている。	
	資料4-2-3-(1)-09_女性研究者等キャリア支援事業（非公表）	独立行政法人国立高等専門学校機構女性研究者等キャリア支援事業（研究支援員配置）により、出産、育児、介護等のため、研究に十分な時間を確保することが困難な女性研究者等に対し、研究支援員を配置することにより研究時間が確保できる制度を設けている。	
	資料4-2-3-(1)-11_長野工業高等専門学校の学生寮指導員の雇用に関する取扱い（非公表）	学生寮指導員を雇用することで教員の当直業務を削減し、教育・研究等に充てられる時間を確保している。令和6年度は4名の指導員を雇用している。	
	資料4-2-3-(1)-12_長野市総合型地域スポーツクラブ北部連合に関する覚書（課外活動指導員の配置）（非公表）	長野市総合型地域スポーツクラブ北部連合と覚書を交わし、双方協力して課外活動指導員の配置を行っている。課外活動指導員を雇用し、学生の課外活動にかかる巡回、指導等及び校外引率を課外活動指導員が行うことで、教員の課外活動業務を削減し、教育・研究等に充てられる時間を確保している。令和6年度は13名の指導員を雇用している。	
<input checked="" type="checkbox"/> サバティカル制度の導入	資料4-2-3-(1)-13_独立行政法人国立高等専門学校機構内地研究員制度実施要項（非公表）	勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させる制度を高専機構で設けている。	
	資料4-2-3-(1)-20_長野工業高等専門学校内地研究員制度に関する申合せ（非公表）	国立高等専門学校機構内地研究員制度実施要項に基づき本校の内地研究員の取扱いに関する申合せを定めている。	
	資料4-2-3-(1)-21_令和6年度内地研究員実績（非公表）	上記制度を利用し、令和6年度1名の教員が本制度を活用している。	
	資料4-2-3-(1)-14_国立高等専門学校機構在外研究員制度実施要項（非公表）	勤務場所を離れて海外の教育研究機関等において、その専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させる制度を設けている。	
	資料4-2-3-(1)-22_令和7年度「独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員制度」募集要項（非公表）	令和7年度の募集要項	
	資料4-2-3-(1)-23_平成31年度在外研究員実績（非公表）	上記制度を利用し、直近では平成31年度に1名の教員が本制度を活用している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流	資料4-2-3-(1)-15_高専と両技科大との教員交流実施要項（非公表）	高専機構と長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学との教員交流実施要項。過去5年実績なし。	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料4-2-3-(1)-16_長野工業高等専門学校研究プロジェクトに関する申合せ（非公表）	学内の研究活動の活性化を目的として研究プロジェクトを定め、各プロジェクトへ推進費を支援している。	
	資料4-2-3-(1)-17_長野高専 研究プロジェクト登録について（通知）（非公表）	学内の研究活動の活性化を目的として研究プロジェクトを定め、各プロジェクトへ推進費を支援している。	
	資料4-2-3-(1)-18_研究プロジェクト申請一覧（非公表）	学内の研究活動の活性化を目的として研究プロジェクトを定め、各プロジェクトへ推進費を支援している。	
	資料4-2-3-(1)-19_令和6年度特別経費配分（非公表）	研究プロジェクトについて、特別経費にて予算配分を行っている。	

<p>(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 努めている                      <input type="radio"/> 努めていない</p>	<p>◇関係規程、活用計画や実績等</p> <p>資料4-2-3-(2)-01_長野工業高等専門学校研究設備利用規則</p> <p>資料4-2-3-(2)-02_長野工業高等専門学校高速信号伝送評価センター規則</p> <p>資料4-2-3-(2)-06_高速信号伝送評価センター（非公表）</p> <p>資料4-2-3-(2)-03_令和6年度教育研究等拠点（設備活用型）実施計画（非公表）</p> <p>資料4-2-3-(2)-04_令和6年度教育研究等拠点（設備活用型）実施状況（非公表）</p> <p>資料4-2-3-(2)-05_技学コアファシリティネットワーク</p>	<p>長野高専が所有する研究設備を学外者が利用するための規則。また、学外者の研究機器の各種促進活動を行っている。</p> <p>令和3年度・国立高等専門学校機構の高度設備利用拠点「Society5.0時代の100GHz超高速信号と電磁材料評価システム」として高速伝送評価センターを設立し、国内でも最先端な設備を用意することで、高専や大学・企業といった外部機関にも設備を提供して産学官の共同研究を推進している。令和6年度は、高専・企業・大学から延べ7件の機器利用があった（根拠資料の最後に利用状況一覧を添付）。</p> <p>令和6年度の高速伝送評価センターの実施計画</p> <p>令和6年度の教育研究等拠点（設備活用型）実施状況</p> <p>技学コアファシリティネットワークに参加し、本事業に参画している研究機関の研究機器の遠隔利用を行えるようになっている。長野高専では2機器を登録している。</p>	
<p>(3) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等）を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている                      <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料4-2-3-(3)-01_外部資金獲得等の取組</p> <p>資料4-2-3-(3)-02_外部資金獲得等の取組（テクノセンター）</p> <p>資料4-2-3-(3)-03_外部資金獲得等の取組（技術振興会）</p> <p>資料4-2-3-(3)-04_科研費採択率向上の取り組み（非公表）</p> <p>資料4-2-3-(3)-05_長野高専基金</p> <p>資料4-2-3-(3)-08_令和6年度「長野高専基金」受入・活用状況（非公表）</p> <p>資料4-2-3-(3)-06_長野工業高等専門学校創立60周年記念事業について</p> <p>資料4-2-3-(3)-09_長野高専創立60周年記念事業寄附者一覧（非公表）</p> <p>資料4-2-3-(3)-07_長野工業高等専門学校オープンラボ設置規則</p> <p>資料4-2-3-(3)-10_過去5年間の外部資金等受入状況</p>	<p>外部資金獲得等の取組（令和6年度年度計画より抜粋）</p> <p>長野高専地域共同テクノセンター規則と地域共同テクノセンターの取り組み</p> <p>長野高専技術振興会と連携・交流を深め、技術相談・共同研究を積極的に受け入れている。</p> <p>科学研究費助成事業の採択率向上を目指して、学内での添削支援（添削者8名、被添削者8名、インセンティブあり）、オンライン教材の案内を通知している。また、高専機構による科研費研究計画調書の査読が案内（資料9P以降）されている。</p> <p>本校の教育・研究・地域貢献活動への支援、修学のための支援及び国際交流の推進等に資することを目的に寄附金の受け入れを行っている。</p> <p>令和5年度に創立60周年を迎え、地域産業界の皆様から創立60周年記念事業のご寄付として121件（約700万円）のご寄附をいただいた。</p> <p>企業が抱える品質向上や効率化などの課題解決に向け、情報・機械系などの分野横断のプロジェクトを学内で構成して共同研究する新事業を開始した。また、根拠資料の最後に令和6年度の実績として新聞記事を掲載。</p> <p>過去5年間の外部資金等受入状況</p>	

<p>(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】</p>	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)</p>		
<p>● 体制がある                      ○ 体制がない</p>	<p>資料4-2-3-(4)-01_研究活動における不正行為防止等に関する規則</p>	<p>高専機構機構研究活動における不正行為防止等に関する規則において、不正防止のための体制、教育について明記(第4条～第7条)</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-02_長野工業高等専門学校における研究活動に関する基本方針</p>	<p>本校における研究活動に関する基本方針</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-03_国立高等専門学校機構における研究不正に対する取組</p>	<p>高専機構における研究不正に対する取り組み</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-04_教職員向け倫理教育受講依頼通知(非公表)</p>	<p>研究倫理教育(APRIN eラーニング:有効期限3年)を2年に一度実施することとしている。令和6年度に研究倫理教育を実施し、受講率100%。</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-10_令和6年度研究倫理教育受講修了証受付簿(非公表)</p>		
	<p>資料4-2-3-(4)-05_公的研究費等使用マニュアル(非公表)</p>	<p>研究費の使用にあたっての注意事項をマニュアルに定め、毎年研修会を実施している。</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-06_公的研究費等不正防止計画</p>	<p>高専機構における公的研究費等不正防止計画</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-07_倫理学シラバス</p>	<p>学生については、倫理学の授業のなかで技術・研究について倫理教育を実施している。</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-08_令和6年度公的研究費の使用に関する研修会[実施要項](非公表)</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づいた研修会実施要項</p>	
	<p>資料4-2-3-(4)-09_令和6年度公的研究費の使用に関する研修会資料(非公表)</p>	<p>研修会実施要項に基づき実施した研修会の資料</p>	
<p>(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】</p>	<p>◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料</p>		
<p>● 確認できる                      ○ 確認できない</p>	<p>資料4-2-3-(3)-10_過去5年間の外部資金等受入状況</p>	<p>過去5年間の外部資金等受入状況</p>	<p>再掲</p>
	<p>資料4-2-3-(5)-02_長野工業高等専門学校教育研究報告第1号(長野工業高等専門学校リポジトリ)</p>	<p>本校の学術研究および教育の成果を集成するための教育研究報告書を年1回本校リポジトリに掲載している。</p>	
	<p>資料4-2-3-(5)-03_長野工業高等専門学校教育研究報告発行に関する申合せ(非公表)</p>	<p>教育研究報告発行に関する申合せ</p>	
	<p>資料4-2-3-(5)-04_教育研究報告投稿依頼(非公表)</p>	<p>令和6年度投稿依頼</p>	
	<p>資料4-2-3-(5)-05_長野高専オープンラボプレスリリース</p>	<p>オープンラボを設定し、継続的な研究成果の創出への一助としている。また、根拠資料の最後に令和6年度の実績として新聞記事を掲載。</p>	

観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
	資料4-2-4-(1)-01_国立高専機構長野高専における地域貢献活動等に関する目的・基本方針および目標 (非公表)	長野工業高等専門学校における地域貢献活動等に関する目的・基本方針および目標	
	資料4-2-3-(3)-02_外部資金獲得等の取組 (テクノセンター)	長野高専地域共同テクノセンターでは、地域企業との共同研究等の促進支援に関することを中心に、本校で蓄積した技術開発や研究成果を基に、地域企業等との交流を推進し、地域産業の振興・活性化の支援を行っている。	再掲
	資料4-2-4-(1)-05_長野工業高等専門学校広報企画室規則	長野高専広報企画室では、地域に関わる各種イベントや公開授業・出前授業、外部機関との連携・協力に関する活動を行っている。	
	資料4-2-4-(1)-02_科学イベント、サイエンス・ツアー、ライブ、キッズサイエンス、産業フェア等の実施 (非公表)	広報活動の一環として、年度初の広報企画室会議において、小中学校や地域と連携し、科学イベント、サイエンス・ツアー、サイエンス・ライブ、キッズサイエンス、産業フェア等の参加を決定し、実施している。	
	資料4-2-4-(1)-03_連携協定締結一覧	地方自治体・金融機関・地域企業等との連携協定締結状況	
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 活用されている <input type="radio"/> 活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
	資料4-2-4-(2)-01_インターンシップ (実務訓練・学外実習)	実務訓練・学外実習(インターンシップ)の受け入れを企業に呼びかけ、学生が企業・機関などの資源を活用して実践体験を行えるようにしている。また、受け入れ企業にアンケートを行い、インターンシップ事業の改善を図っている。このほか、この事業が学生の単位として認められている。	
	資料4-2-4-(2)-09_令和6年度国内インターンシップ実施状況	令和6年度のインターンシップ実施状況	
	資料4-2-4-(2)-02_実務訓練の手引	令和6年度実務訓練(インターンシップ)の手引き。これに基づき本科の実務訓練(インターンシップ)を実施している。	
	資料4-2-4-(2)-03_学外実習の手引	令和6年度専攻科学外実習(インターンシップ)の手引き。これに基づき専攻科の学外実習(インターンシップ)を実施している。	
	資料4-2-4-(2)-04_起業の郷・企業書生派遣事業 実施の手引 (非公表)	インターンシップを一步進めた長野高専の取り組み「起業の郷・企業書生派遣事業」を平成21年度から本格的に事業を展開し、単位化を図る。令和6年度は受入企業1社に学生2名(令和6.10.28-令和7.3.31)を派遣した。	
	資料4-2-4-(2)-05_長野市と長野工業高等専門学校で連携している事業 (非公表)	長野市と長野工業高等専門学校で連携している事業一覧。参考として、学生が作成した「若年代の暮らしに配慮した次世代の自転車ネットワーク計画」に向けて、連携事業業務報告書(抜粋)を添付。	
	資料4-2-4-(2)-11_長野高専・長野市 連携事業業務報告書 (非公表)		
	資料4-2-4-(2)-06_令和6年度卒業生講演会(就職編) (非公表)	本校卒業生・修了生より業界や仕事の様子等に関する講話を聞き、学生が進路選択の参考としている。	
	資料4-2-4-(2)-07_R6年度地域共同テクノセンター事業	地域共同テクノセンターでは、長野高専技術振興会、商工会議所等と協力し、地域企業のエンジニアや学生に向けて、技術講座を実施している。講師は、主として本校教員・技術職員や経験を有する卒業生などが担当している。	
	資料4-2-4-(2)-10_2024年度 国立高専機構 長野高専 地域共同テクノセンター事業まとめ (非公表)		
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
	資料4-2-4-(2)-08_実務訓練・学外実習受け入れ企業リスト (非公表)	本科4年における実務訓練(夏季休業中1~2週間)、専攻科1年における学外実習(後期14週)は、(一社)長野高専技術振興会会員である長野県内企業を中心に受入れ企業を構成している。これらの実習を通じて、学生自身の学びを確認する機会とともに、地域企業の活動を深く知る機会を提供している。企業の選択にあたっては、学校行事(インターンシップ事業)で対面形式もしくはリモートで行われる企業からの説明を、学生が複数社を聴講して情報収集を行う。本取り組みは20年以上の継続実績を残している。	

(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
	資料4-2-4-(2)-08_実務訓練・学外実習受け入れ企業リスト（非公表）	本科4年における実務訓練（夏季休業中1～2週間）、専攻科1年における学外実習（後期14週）は、（一社）長野高専技術振興会会員である長野県内企業を中心に受入れ企業を構成している。これらの実習を通じて、学生自身の学びを確認する機会とともに、地域企業の活動を深く知る機会を提供している。企業の選択にあつては、学校行事（インターンシップ事業）で対面形式もしくはリモートで行われる企業からの説明を、学生が複数社を聴講して情報収集を行う。本取り組みは20年以上の継続実績を残している。	再掲
	資料4-2-4-(3)-01_サイエンス・ツアー「出前授業」（非公表）	令和6年度 長野高専サイエンス・ツアー（出前授業）受付（実績）一覧 に示すように、地域からの依頼により実施している。また、この取り組みを長野高専の広報の一助としている。	
	資料4-2-4-(3)-02_サイエンス・ライブ「公開講座」（非公表）	令和6年度 長野工業高等専門学校サイエンス・ライブ（公開講座） に示すように、本校のリソースを提供した講座を実施している。また、この取り組みを長野高専の広報の一助としている。	
	資料4-2-4-(2)-07_R6年度地域共同テクノセンター事業	地域共同テクノセンターでは、長野高専技術振興会、商工会議所等と協力し、地域企業のエンジニアや学生に向けて、技術講座を実施している。講師は、主として本校教員・技術職員や経験を有する卒業生などが担当している。	再掲

4-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制について定めた規程等  資料2-5-1-(1)-01_長野工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則	事務組織及び事務分掌規則で定めている。	再掲

**観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント\*)が組織的に行われていること**  
 \*スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。  ◎ 実施されている      ○ 実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01_長野工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施に関する要項(非公表)	SDの実施は長野工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施に関する要項で定めており、総務課(主に人事係)を中心に年度ごとにSDの取組み内容及び方法を計画している。(第6条)	再掲
	資料2-5-2-(1)-03_令和6年度SD研修参加状況一覧(非公表)	令和6年度は、本校主催および他機関主催を含め、SD研修を実施している。	再掲

**4-3 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
**4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 ◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等		
	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則	内部組織規則	再掲
	資料2-5-1-(1)-01_長野工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則	事務組織及び事務分掌規則	再掲
	資料2-5-1-(1)-02_長野工業高等専門学校技術支援部規則	技術支援部規則	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_長野工業高等専門学校組織構成図(R7.1.30)	組織図	再掲
	資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧(非公表)	令和6年度校務分掌一覧	再掲

4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織	05_R7_【長野高専】_様式2-4_ウェブサイト掲載項目チェック表_改正後	様式2-4のように、教育情報は適切に公表されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針			
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、取容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用			
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
<input checked="" type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報			

4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


領域4

優れた点


改善を要する点


領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準			
5-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、DPが定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、DPが定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
	資料5-1-1-(2)-02_R6第12回教務委員会議事概要・資料17(非公表)	資料5-1-1-(2)-02において、p3工学科についてp15旧5学科について教育目標とDPとの対応を示している。教務委員会は教育目標とDPの対応を明確にし、DPの設定が適切であることを確認している。	
	資料5-1-1-(2)-03_R6第12回執行会議議事概要・資料I-13(非公表)	資料5-1-1-(2)-03のように、教育目標、DP、CP、科目系統について適切であると確認を行っている。	
	資料5-1-1-(2)-01_一覧表_教育目標_DP_CP_本科・専攻科	資料5-1-1-(2)-01のように、教育目標とDPが整合していることを確認している。	
(3) DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、DPが定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点5-2-1-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、DPと整合するCPが定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			

**観点5-2-2-② CPがDPと整合性を有していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
◎ 定められている      ○ 定められていない	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、DPと整合するCPが定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
(2)CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
◎ 整合性を有している      ○ 整合性を有していない	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程(本科)3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、DPと整合するCPが定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
	資料5-2-2-(2)-01_R6年度第4回教務委員会議事概要・資料1(非公表)	資料5-2-2-(2)-01において、教務委員会はCPの見直しを行い整合していることを確認している。この中で、従来のCPとの記述様式の相違も見直された。	
	資料5-1-1-(2)-02_R6第12回教務委員会議事概要・資料17(非公表)	資料5-1-1-(2)-02において、工学科についてp4にDPとCPの項目対応、pp.5-10に各CPに対する科目の割付、pp.11-12にCPと科目系統との対応、旧5学科についてp16 DPとCPとの項目対応、pp.17-23に各CPに対する科目の割付、pp.24-25に各CPに対する科目系統との対応を示している。教務委員会はDPとCPの対応を明確にし、CPの設定が適切であることを確認している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-03_R6第12回執行会議議事概要・資料1-13(非公表)	資料5-1-1-(2)-03のように、教育目標、DP、CP、科目系統について適切であると確認を行っている。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_一覧表_教育目標_DP_CP_本科・専攻科	資料5-1-1-(2)-01のように、CPとDPが整合していることを確認している。	再掲

5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ◎ 配置されている      ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) 資料5-1-1-(2)-02_R6第12回教務委員会議事概要・資料1 7 (非公表) 資料5-1-1-(2)-03_R6第12回執行会議議事概要・資料-13 (非公表) 資料5-3-1-(1)-01_「学科系統図(旧5学科)」 資料5-3-1-(1)-02_「学科系統図(工学科・専攻科)」	資料5-1-1-(2)-02において、工学科について、pp.5-10 に各CPに対する科目の割付、pp.11-12 にCPと科目系統との対応、旧5学科について pp.17-23 に各CPに対する科目の割付、pp.24-25 に各CPに対する科目系統との対応を示している。教務委員会はCPを踏まえて適切な授業科目が体系的に配置されていることを確認している。 資料5-1-1-(2)-03 のように、教育目標、DP、CP、科目系統について適切であると確認を行っている。 資料5-3-1-(1)-01 のように、旧5学科の授業科目が科目系統A～Gに体系的に配置されている。 資料5-3-1-(1)-02 のように、改組後の授業科目が科目系統A～Gに体系的に配置されている。	再掲 再掲
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ◎ 配慮されている      ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 資料5-3-1-(1)-01_「学科系統図(旧5学科)」 資料5-3-1-(1)-02_「学科系統図(工学科・専攻科)」	資料5-3-1-(1)-01 のように、旧5学科の一般教育授業科目が科目系統A,B,C,Fに体系的に配置されている。 資料5-3-1-(1)-02 のように、改組後の一般教育授業科目が科目系統A,B,C,Fに体系的に配置されている。	再掲 再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇進級に関する規程 資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規 (非公表)	資料5-3-1-(3)-01のように、第9条～第14条に進級に関する規則が定められている。	

観点5-3-2 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 行われている      ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)			
	資料5-3-2-(1)-01_「シラバス(24開講工学科(一般科目:全系共通)1ZUKUDASEゼミ)」	【ZUKUDASEゼミ】 資料5-3-2-(1)-01の授業(必修)では、学生の興味関心を元に課題を設定し、調査・研究・発表・討論を通じて自発的な学習のためのスキルを身に付ける少人数短期型のゼミである。多様なテーマのなかから学生が興味のあるゼミを選択し受講することで、自発的に研究・学習活動が行えるようになることを目標にしている。 資料5-3-2-(1)-08に令和6年度に実施されたテーマ一覧を示す。学生はこれらから3テーマについてグループで取り組む。		
	資料5-3-2-(1)-08_R6年度ZUKUDASEテーマ			
	資料5-3-2-(1)-02_「シラバス(24開講工学科(専門科目:全系共通)2エンジニアリングデザイン入門)」	【エンジニアリングデザイン入門】 資料5-3-2-(1)-02の授業(必修)ではデザイン思考を用いたアイデアの発想、プロトタイプの製作、フィードバックの方法について体験する。 (学習の内容) ・身近な製品を例とした製品開発シミュレーションをおこなう ・いくつかのアイデアを組み合わせて、新しいアイデアを創り出す手法と、まとめる手法をグループ学習で学ぶ ・3つの系の学生が集まり、今まで学んだ知識を利用した創造作品のアイデアを発案する		
	資料5-3-2-(1)-04_エンジニアリングデザイン入門_ポスタ発表テーマ一覧2024(非公表)	・アイデアの実現に必要な技術や情報の調査収集、設計、製作、評価をおこなう ・企業からも課題の発案、創案・製作に関して協力いただき、製作を通じて社会実装教育を学ぶ 資料5-3-2-(1)-04のように、令和6年度は41テーマに全学生が5~6名のグループ形式で取り組んだ。		
	資料5-3-2-(1)-03_「シラバス(25開講工学科(専門科目:全系共通)4エンジニアリングデザイン実践)」	【エンジニアリングデザイン実践】 資料5-3-2-(1)-03の授業(必修)は、令和7年度から4年生に開講される科目である。デザイン思考を用いたアイデアの発想、プロトタイプの製作、フィードバックの方法について体験する。企業とも連携して実課題に対する社会実装に挑戦する。 (学習の内容) ・身近な製品を例とした製品開発シミュレーションをおこなう ・いくつかのアイデアを組み合わせて、新しいアイデアを創り出す手法と、まとめる手法をグループ学習で学ぶ ・3つの系の学生が集まり、今まで学んだ知識を利用した創造作品のアイデアを発案する		
	資料5-3-2-(1)-06_【ご案内】「エンジニアリングデザイン実践・テーマ募集」のお願いのメール・資料(非公表)	・アイデアの実現に必要な技術や情報の調査収集、設計、製作、評価をおこなう ・企業からも課題の発案、創案・製作に関して協力いただき、製作を通じて社会実装教育を学ぶ 資料5-3-2-(1)-06のように、令和7年度からのエンジニアリング実践のテーマを長野高専技術振興会会員企業から提案いただくよう依頼を行っている。 資料5-3-2-(1)-07に、資料5-3-2-(1)-06で募集された企業提案テーマ、教員提案テーマの一覧を示す。これらに、学生提案テーマを加えて、グループごとテーマ設定が行われる。		
	資料5-3-2-(1)-07_R7エンジニアリングデザイン実践2025_受入テーマ(非公表)			
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
	資料5-3-2-(1)-04_エンジニアリングデザイン入門_ポスタ発表テーマ一覧2024(非公表)	資料5-3-2-(1)-04、資料5-3-2-(1)-05のように、全2年生による41件のポスタ発表会が実施されている。工学科2年の必修科目であり、令和6年度は2回目の実施である。発表日は特別編成授業日であり、専攻科生を含む学生や教員が聴講できるスケジュールが組まれた。同日は、カナダの協定校からの学生も滞っており、苦戦しながらも英語による説明も行われた。		再掲
資料5-3-2-(1)-05_R6エンジニアリングデザイン入門の成果発表会(ホームページ)				

<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 行われている      ○ 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料5-3-2-(2)-01_R6実務訓練シラバス(全学科分)</p> <p>資料5-3-2-(2)-02_実務訓練の手引き2024</p> <p>資料5-3-2-(2)-03_R6年度4年実務訓練_派遣先一覧(非公表)</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-3-2-(2)-04_インターンシップ   長野工業高等専門学校(ホームページ)</p>	<p>資料5-3-2-(2)-01に実務訓練のシラバスを示す。同科目は選択科目であるが、原則全学生が履修するよう指導され、例年全4年生が履修している。</p> <p>資料5-3-2-(2)-02に基づいて指導しており、本科4年生全員が夏季休業中に1週間もしくは2週間の企業実習を行っている。</p> <p>資料5-3-2-(2)-03は令和6年度の学生派遣先一覧である。長野高専技術振興会会員企業を中心に、各社において1～数名の実習を行っている。</p> <p>資料5-3-2-(2)-04のように、実務訓練での取り組みおよび得られた成果に関する報告会を、受け入れ企業を招いて実施されている。</p>	
<p>(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 行われている      ○ 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料5-3-2-(3)-01_「シラバス(24開講工学科(一般科目:全系共通)1グローバルエンジニア基礎演習Ⅰ)」</p> <p>資料5-3-2-(3)-02_「シラバス(24開講工学科(一般科目:全系共通)2グローバルエンジニア基礎演習Ⅱ)」</p> <p>資料5-3-2-(3)-04_R6年度海外研修旅行日程表(非公表)</p> <p>資料5-3-2-(3)-05_令和6年度第9回国際交流センター議事概要・資料1(非公表)</p> <p>資料5-3-2-(3)-03_「シラバス(24開講工学科(一般科目:全系共通)1ウェルネス・アウトドア)」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>グローバルマインドや高度なコミュニケーション能力を身につけるための英語教育を展開している。</p> <p>○資料5-3-2-(3)-01の授業は必修科目であり、後習科目である資料5-3-2-(3)-02の授業につなげる基礎トレーニングを実施</p> <p>○資料5-3-2-(3)-02の授業は必修科目であり、少人数にクラスを編成し、ネイティブ教員による英会話実習と英語の問題を使った数学演習を1週ごと交互に実施</p> <p>○資料5-3-2-(3)-04の2年生全員が参加する海外研修旅行において海外の大学生との交流を通じた実践的語学教育を実施</p> <p>○資料5-3-2-(3)-05のように、海外(カナダ)からの短期留学生との交流を実施(参加は学生の一部)</p> <p>資料5-3-2-(3)-03は改組された工学科において新規に設定された必修の授業である。多様な学生の関係構築を促す取り組みとして導入している。「ウェルネスは保健体育Ⅱ内の保健分野」、「アウトドアは保健体育Ⅱ内の体育総合の発展形」と捉え、従来2年次で実施していた保健分野をウェルネスと名称変更して教授内容を精査し、1年に対して開講している。</p> <p>【ウェルネス】現代社会におけるウェルネス・健康に関わる諸問題、生活スタイルの変化に伴う無意識的な運動機会の減少(体力低下)やその防止策について理解を深める。実技では心肺蘇生法等を実施する。</p> <p>【アウトドア】構内で実施可能な野外教育アクティビティやアウトドアで活用するロープの結び方やテントの張り方、野外での遊び方等を中心に実技を行っていく。また、これらの活動を通して自分・自然・仲間との関係を考え、成長と気づきを体験的に学習する。</p>	

(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料		
	資料5-3-2-(1)-04_エンジニアリングデザイン入門_ポスタ発表テーマ一覧2024 (非公表)	資料5-3-2-(1)-04のように、全学生が学習成果をポスタにて発表している。	再掲
<b>5-3 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
(This section is currently blank for special notes.)			
<b>基準</b> <b>5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) 資料5-4-1-(1)-01_「R06学事暦・教務日程計画表20240411」	資料5-4-1-(1)-01のように、35週の授業期間が確保されている。	
<b>観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)特別活動が90単位時間以上実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則 資料5-4-2-(1)-01_2024前期_本科・専攻科時間割 資料5-4-2-(1)-02_2024後期_本科・専攻科時間割	資料2-1-1-(1)-01の学則第13条第4項に定められている。 資料5-4-2-(1)-01、資料5-4-2-(1)-02のように、1年～3年での特別活動が90単位時間確保されている。	再掲



<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input type="radio"/> 確保している      <input checked="" type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p>		
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input type="radio"/> している      <input checked="" type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>		
<p>(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input type="radio"/> 明示・設定されている      <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)</p> <p>◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p> <p>資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規(非公表)</p>	<p>資料5-3-1-(3)-01 第13条において定めている。</p>	<p>再掲</p>
<p><b>5-4 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p><b>基準</b> 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている      <input type="radio"/> 満たしていない</p>			

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、學術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック◎可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定	資料5-5-1-(1)-01_分野横断型カリキュラム (ホームページ: 工学科)	【他学科の授業科目の履修を認定】 資料5-5-1-(1)-01 p4 のように、工学科では4年次に自身の専攻ではない副専攻科目を履修することとし、幅広い視野を持つエンジニアの育成を目指している。	
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料5-3-2-(2)-02_実務訓練の手引き2024	【インターンシップによる単位認定】 資料5-3-2-(2)-01 のように、実務訓練を実施し、企業等における実務体験を行っている。選択科目ではあるが、学生全員が履修している。成績評価は、資料5-3-2-(2)-02 p12 実習受け入れ企業からの証明書、pp.13-16 の実習報告書、実習完了後の報告会資料により総合的に評価される。 資料5-5-1-(1)-07 実習実施要領を示す。第12条において、単位認定基準を示している。 資料5-3-2-(2)-01 にシラバスを示す。	再掲
	資料5-5-1-(1)-07_長野工業高等専門学校実務訓練実施要領 (非公表)		
	資料5-3-2-(2)-01_R6実務訓練シラバス (全学科分)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携	資料5-4-1-(1)-01_「R06学事暦・教務日程計画表20240411」	【専攻科課程教育との連携】 資料5-4-1-(1)-01のように、1月に卒業研究、特別研究Ⅱの発表会を同時に開催し、学生が互いの研究活動に触れることができるように実施している。 資料5-5-1-(1)-04 に発表会プログラムを示す。	再掲
	資料5-5-1-(1)-04_令和6年度本科・専攻科研究発表会プログラム (非公表)		
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	【資格取得に関する教育】 資料3-1-1-(2)-04 p55 に技能審査等の合格による単位修得認定科目表が示されている。また、p93 第13条の3および4 に高等専門学校および高等専門学校以外の教育施設等における学修を定めている。 資料5-5-1-(1)-06 より、本科において技能資格取得により97名が単位認定されている。	再掲
	資料5-5-1-(1)-06_R6年度 取得による単位認定状況 (本科・専攻科) (非公表)		
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規 (非公表)	【他の高等教育機関との単位互換制度】 資料5-3-1-(3)-01 第5条において、他高専・他大学の科目認定について定めている。 資料5-5-1-(1)-03のように、eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定を締結している。 資料5-5-1-(1)-05 のように、令和6年度は高専関連の科目に16名が履修申請し、10名が単位認定を受けている。また、eラーニング高等教育連携による科目には、6名が履修申請し、5名が単位認定を受けている。	再掲
	資料5-5-1-(1)-03_【H28.3】eラーニング高等教育連携に係る単位互換協定書及び実施要項 (非公表)		
	資料5-5-1-(1)-05_R6【長野高専】02_単位互換実施状況について (非公表)		
<input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫	資料5-3-2-(3)-03_「シラバス (24開講工学科 (一般科目: 全系共通) 1ウェルネス・アウトドア)」	【個別の授業科目内での工夫】 資料5-3-2-(3)-03 は改組された工学科において新規に設定された科目である。多様な学生の関係構築を促す取り組みとして導入している。 現在の多様化する学生個々のつながりやふれあい方を涵養する手法として、ゲーム感覚の体験、トラストアクティビティなどを取り入れている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育	資料3-2-1-(2)-01_学事歴 (R4-R6)	【先端の技術に関する教育】 資料3-2-1-(2)-01 (学事歴令和4~6年度)のように、11月に企業・現場見学を実施し、企業での先端的活動の視察を実施している。 資料5-5-1-(1)-02 のように、3年生は県内企業、4年生は県外企業の見学が実施している。	再掲
	資料5-5-1-(1)-02_R6企業現場見学行程表 (非公表)		
<input type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

(2)他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)			
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 p93 第13条の3および4に、高等専門学校および高等専門学校以外の教育施設等における学修を定めている。	再掲	
	資料5-5-1-(1)-03_【H28.3】eラーニング高等教育連携に係る単位互換協定書及び実施要項(非公表)	資料5-5-1-(1)-03のように、eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定を締結している。	再掲	
	資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規(非公表)	資料5-3-1-(3)-01 第5条において、他高専・他大学の科目認定について定めている。	再掲	
(3)教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等			
	資料5-5-1-(3)-04_R6新入生年度当初の日程	資料5-5-1-(3)-04、資料3-2-2-(2)-02のように新入生および編入学生にはガイダンスが行われ、この中で学習生活についての説明が行われている。資料5-5-1-(3)-05は、教務委員会による新入生向けの学習アドバイス資料であり、担任から説明・サポートされる。	再掲	
	資料3-2-2-(2)-02_R6【編入学】合格者説明会日程(非公表)			
	資料5-5-1-(3)-05_R6新入生のための学習のアドバイス			
	資料5-5-1-(3)-01_3年次編入留学生+4月当初の主な予定	資料5-5-1-(3)-01のように、編入留学生に対して4月当初にガイダンスを実施している。資料5-5-1-(3)-02は、ガイダンスに用いられる資料である。		
	資料5-5-1-(3)-02_R6年度留学生の手引き			
(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 編入学生	資料3-2-2-(2)-02_R6【編入学】合格者説明会日程(非公表)	【編入学生】 資料3-2-2-(2)-02のように編入学生にガイダンスが行われている。	再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 留学生	資料5-5-1-(3)-01_3年次編入留学生+4月当初の主な予定	【留学生】 資料5-5-1-(3)-01のように、編入留学生に対して4月当初にガイダンスを実施している。	再掲
		資料5-5-1-(3)-02_R6年度留学生の手引き	資料5-5-1-(3)-02は、ガイダンスに用いられる資料である。	再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生	資料3-2-2-(4)-02_長野高専における個別支援(合理的配慮)	【障害のある学生】 資料3-2-2-(4)-02は、法令に基づいて設定された合理的配慮への対応を学生および保護者に提示しているものである。学生および保護者に対して、入学時ガイダンスの中で学生相談室より説明が行われている。合理的配慮への対応はホームページにて公開されている。	再掲
	<input type="checkbox"/> 社会人学生		【社会人学生】 準学士課程においては、就業しながらの社会人学生の受け入れは行っていない。	
	<input type="checkbox"/> その他			
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】 資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則 資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧(非公表)	資料3-1-1-(2)-04_p64 のように、学習を含む学生生活上の相談対応が周知されている。 【担任制・指導教員制の整備】 資料2-2-1-(1)-01 第11条、第12条にて担任および副担任をおくことを定めている。 資料1-1-1-(2)-06 のように学級担任を整備し、学生の相談・助言体制を整えている。 また、国際交流センターは海外研修、留学の支援を行っている。	再掲 再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	資料5-5-2-(1)-06_長野工業高等専門学校シラバスの点検に関する申合せ(非公表) 資料5-3-2-(1)-02_「シラバス(24開講工学科(専門科目:全系共通)2エンジニアリングデザイン入門)」 資料5-5-2-(1)-03_令和5年度第12回教務委員会議事概要・資料8 非常勤講師との連絡体制(非公表) 資料5-5-2-(1)-05_R6開講工学科(専門科目:情報エレクトロニクス系)プログラミング基礎(非常勤科目)	【オフィスアワーの整備】 資料5-5-2-(1)-06 のように、シラバスの点検体制を整備している。 資料5-3-2-(1)-02 のように、シラバスにはオフィスアワーの記載が行われており、相談・助言の窓口が整備されている。授業に関する相談は、対面、電子メールなど柔軟に対応している。シラバスは講義開始時に、科目担当教員から説明が行われている。講義内容、評価手法等と併せて、オフィスアワーの設定についても説明が行われている。 資料5-5-2-(1)-03 のように、非常勤講師との連絡担当教員を定めることとしており、オフィスアワーはこの担当教員が窓口になっている。 資料5-5-2-(1)-05 に非常勤科目のシラバスを示す。同シラバスのように、オフィスアワーでは窓口担当教員が対応することを周知している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	資料5-3-2-(1)-02_「シラバス(24開講工学科(専門科目:全系共通)2エンジニアリングデザイン入門)」 資料3-2-1-(1)-06_相談室からのメッセージ(配布冊子)	【対面型の相談受付体制の整備】 資料5-3-2-(1)-02に示されるオフィスアワーの相談は対面型を想定しているが、これに限らず対応している。 資料3-2-1-(1)-06 のように相談室では、学習に関する相談を行っている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備	資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ(学校ホームページ) 資料1-2-4-(1)-14_長野工業高等専門学校意見箱実施要領(非公表) 資料1-2-4-(1)-25_メール目安箱対応状況管理様式(非公表)	【電子メールによる相談受付体制の整備】 資料1-2-4-(1)-10において、在校生、保護者からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。投稿された要望や意見は、関係部署に周知され、対応完了までを管理している。 資料1-2-4-(1)-14 のように、電子メールによる相談等の受付体制・対応指針を定めている。 資料1-2-4-(1)-25 に投稿に対する状況管理様式を示す。	再掲 再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	資料5-5-2-(1)-01_令和6年度第1回教務委員会議事概要・資料5(非公表)	【ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】 一部の学年にとどまっているが、資料5-5-2-(1)-01 第1回教務委員会議題5においてポートフォリオの運用を検討し、運用している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-13_「令和6年度・上期第二種電気工事士技能試験対策セミナー予定表」 資料5-5-1-(1)-06_R6年度取得による単位認定状況(本科・専攻科)(非公表) 資料5-5-2-(1)-04_情報エレクトロニクス系・渡辺誠一教授が「第68回溢澤賞」を受賞(ホームページ)	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】 資料3-2-3-(2)-13 のように、単位認定対象である電気工事士の資格取得を支援するセミナーを開催している。 資料5-5-1-(1)-06 のように、令和6年度は15名が電気工事士の資格を取得している。 資料5-5-2-(1)-04 では、20年以上にわたる上記セミナーでの400名を超える電気工事士人材育成に向けた取り組みに対して関係協会より表彰を受けている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-11_長野工業高等専門学校留学要領(非公表) 資料3-2-2-(1)-04_長野工業高等専門学校国際交流センター規則	【外国への留学に関する支援体制の整備】 資料3-2-3-(2)-11 のように外国留学に対応する要領を定めている。 資料3-2-2-(1)-04 のように留学に対する支援体制を整えている。 なお、資料3-2-3-(2)-11 の留学要領にもとづく留学の実績はない。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。 資料3-2-1-(1)-07_長野工業高等専門学校における学生支援に関する基本方針	資料3-2-1-(1)-07のように、学生支援に関する基本方針を定め、修学、生活、進路に関して支援の方針を明確にしている。学生支援委員会、寮務委員会、相談室、進路支援室、学生課等、学校全体が連携した支援を実施することを宣言し、ホームページに公開している。	再掲
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他制度が確認できる資料等)		

<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則	【担任制・指導教員制の導入】 資料2-2-1-(1)-01 第11条に学級担任を整備し、学生のニーズなど聴取する体制を整えている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ（非公表）	【学生との懇談会】 資料1-1-1-(1)-02 p14 別紙6に「学生への支援体制点検システム」として、学生支援に関する目的および実施方法を定めている。このプロセス中において、学生との意見交換が行われ、学生生活全般に関しての要望などが行われている。教育改善委員会は、意見交換会、授業アンケート、満足度調査委の結果から各担当委員会への提言を行う。資料1-2-4-(1)-15に本科学生との意見交換会について、実施され学生支援委員会にて検討されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-15_第8回学生支援委員会議事概要・学生との意見交換会資料（非公表）	資料1-2-4-(1)-15に本科学生との意見交換会について、実施され学生支援委員会にて検討されている。	再掲
	資料1-2-4-(2)-08_令和6年度教育改善報告書	それぞれの結果は教育改善委員会で確認され、資料1-2-4-(2)-08 pp.97-101 のように教育改善報告書として各委員会に提言され、公開されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱	資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ（学校ホームページ）	【意見投書箱】 資料1-2-4-(1)-10において、在校生、保護者からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-14_長野工業高等専門学校意見箱実施要領（非公表）	投稿された要望や意見は、関係部署に周知され、対応完了までを管理している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-25_メール目安箱対応状況管理様式（非公表）	資料1-2-4-(1)-14 の要領により対応手順が定められている。 資料1-2-4-(1)-25 のように対応履歴を整理している。	再掲
<input type="checkbox"/> その他			
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			

**観点5-5-3 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
◎ 利用して学習している ○ 利用して学習していない	資料5-5-3-(1)-01_令和6年度第1回国際交流センター会議議事録・資料1（非公表）	資料5-5-3-(1)-01のように、国際交流センターは海外大学等との協定を利用した訪問・研修に関する学生支援を行っている。	
	資料3-2-2-(1)-04_長野工業高等専門学校国際交流センター規則	資料3-2-2-(1)-04 のように留学に対する支援体制を整えている。	再掲
	資料5-5-3-(1)-02_メール - 【学生課：周知】「トビタテ！留学JAPAN 新日本代表プログラム」募集について_20241023	資料5-5-3-(1)-02 のように、留学支援情報を提供し、学生の利用を促している。	
	資料5-5-3-(1)-03_海外研修派遣実績（オンライン含む）	資料5-5-3-(1)-03 のように、海外連携校との相互交流を積極的に進めており、オンラインも利用した交流も行われている。令和5年度より本科2年生の研修旅行を海外で実施している。	

**5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。**

資料5-5-3-(1)-03、資料5-3-2-(3)-04 のようにコロナ禍が明けた令和5年度より、本科2年生全員参加の研修旅行を海外で実施している。海外の生活、文化に接することで、グローバルマインドの醸成の一助となるようプログラムを構成している。また、現地大学生との交流を行い、英語によるコミュニケーション力の育成にも取り組んでいる。			
	資料5-5-3-(1)-03_海外研修派遣実績（オンライン含む）		再掲
	資料5-3-2-(3)-04_R6年度海外研修旅行日程表（非公表）		再掲

**基準**  
**5-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
	資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規(非公表)	資料5-3-1-(3)-01のように、第3条に成績評価、第5条に単位認定に関する規則が定められている。	再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
	資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書(全学科分)(非公表)	資料1-3-1-(1)-10のように、各教科においてシラバス記載の評価方法通りに実施されていることを、担当教員が確認済であることを資料表紙にチェックし、教育改善委員会のエビデンスチェックにて再確認されている。	再掲
	資料5-6-1-(2)-01_R6第11回教員会議議事概要・資料I-01(非公表)	資料5-6-1-(2)-01の第11回教員会議において、複数教員で実施される教科についてシラバス作成後に教授内容および評価基準の確認を行うよう依頼を行っている。	
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
	資料5-5-2-(1)-06_長野工業高等専門学校シラバスの点検に関する申合せ(非公表)	資料5-5-2-(1)-06のように、シラバスの点検体制を整備している。	再掲
	資料5-6-1-(3)-03_R6年度開講機械工学科4電気工学(ホームページ)	資料5-6-1-(3)-03のように、学修単位においてはシラバス「授業の進め方・方法」等において自学自習時間の記載がなされている。	
	資料5-6-1-(3)-01_前期授業アンケートでの学習時間の把握	全科目に対する授業アンケートにおいて、授業時間以外の学修状況を把握している。後期においても同様に実施される。	
	資料5-6-1-(3)-02_令和6年度第10回教務委員会議事概要・資料14(非公表)	資料5-6-1-(3)-02の資料14において、授業アンケートで得られた科目の自学自習時間調査の結果が報告され、改善について検討されている。	

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。  ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料5-6-2-(1)-01_シラバスに基づいた教育について (メール指示) 資料5-6-2-(1)-02_シラバスに基づいた教育について (R6年度第1回教員会議報告) (非公表)	資料5-6-2-(1)-01、資料5-6-2-(1)-02 のように、シラバスに記載された評価項目、評価方法について、授業担当教員より学生へ周知することを、メールおよび教員会議にて全教員に指示徹底している。	
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 のように、p17 に学業成績の評定に関して記載し、周知している。	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。  ◎ 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規 (非公表)	資料5-3-1-(3)-01のように、第7条追試験、第11条再試験、第12条仮進級での単位認定に関する規則が定められている。関係する条項は、学生便覧にも記載されている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 pp.18-19 追試験、再試験、仮進級での単位認定に関して記載し、周知している。	再掲
観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	成績評価、単位認定の客観性・厳格性を担保するため、資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5の授業改善システムとして、教育改善委員会にて点検を行っている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-04_R6第3回教育改善委員会議事概要・資料1～2 (非公表)	資料5-6-3-(1)-04 では、授業改善システムにより、資料1 令和6年度実施試験のレベルチェック、資料2 令和5年度に実施された成績評価について、提出された評価資料を点検することを確認している。	
	資料5-6-3-(1)-05_R6第5回教育改善委員会議事概要 (非公表)	資料5-6-3-(1)-05 では、令和6年度に実施された試験について、前年度実施試験との対比による同一性の点検を行うことを確認している。	
	資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ (非公表)	資料1-3-1-(1)-17 に試験問題類似性点検に係る申合せを示す。従来の試験の同一性チェックのサンプル数が少なく、また追試験、再試験について、前年度対比のみになっていたため、3年間の全数点検の実施、追試験、再試験については同年度の定期試験との対比を定め、全科目について緊急の点検を実施した。	再掲
	資料5-6-3-(1)-01_R06_エビデンス表紙様式(試験問題・解答)	【答案の返却】 資料5-6-3-(1)-01のように、授業改善システムにおけるエビデンス収集に際し、資料表紙チェックリストにて試験答案返却および説明の実施確認が行われている。	
	資料5-6-3-(1)-02_長野工業高等専門学校 メール - 【リマインド】 令和6年度前期末答案返却日の登録について (依頼)	資料5-6-3-(1)-02、資料5-6-3-(1)-03のように、答案返却の周知が行われ、実施されている。答案返却に際して、解答例、採点基準など解説がなされている。	
	資料5-6-3-(1)-03_教務主事からの答案返却に関する周知 (令和6年度第6回教員会議、抜粋)		
	資料5-6-3-(1)-03_教務主事からの答案返却に関する周知 (令和6年度第6回教員会議、抜粋)	【模範解答や採点基準の提示】 資料5-6-3-(1)-03のように、本科・専攻科目を担当する教員全員に、答案返却の周知が行われ実施されている。答案返却に際して、解答例、採点基準など解説を行うよう指示されている。	再掲
☑ 答案の返却			
☑ 模範解答や採点基準の提示			

<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5授業改善システムにおいて、試験問題・解答例・答案例を教育改善委員会にて収集し、点検をおこなっている。資料1-3-1-(1)-09、資料1-3-1-(1)-10に令和6年度での類似度点検の実施例、授業改善システムとしての報告書を示す。試験問題の類似度の点検は、これまで実施年度試験と前年度試験についてサンプリングにて実施していたが、数年程度で全数点検し改善に結び付けること、追試験、再試験については当該年度の定期試験との対比も必要との認識から、資料1-3-1-(1)-17に示すように点検実施手順を更新し、3年間をもって全科目を点検することとした。点検実施手順に沿って、授業改善システムで収集した試験エビデンスに対して点検を実施する。このため、R6年度末に全科目について同一性に関する総点検を実施した。その結果、資料1-3-1-(1)-22のように複数の試験においては是正が必要であることを把握した。点検実施手順に従い、教育改善委員会より科目担当者に資料1-3-1-(1)-18の改善要求通知様式により是正を求め、その状況を資料1-3-1-(1)-21の令和7年度第1回執行会議に報告を行った。是正を求めた科目については、R7年度にチェック対象とすることとしている。	再掲	
	資料1-3-1-(1)-09_R5年度試験問題類似度点検報告書例 (非公表)		再掲	
	資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書 (全学科分) (非公表)		再掲	
	資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ (非公表)		再掲	
	資料1-3-1-(1)-22_R6年度全科目の試験問題類似度点検報告書 (非公表)		再掲	
	資料1-3-1-(1)-18_改善要求通知様式 (非公表)		再掲	
	資料1-3-1-(1)-21_R7第1回執行会議概要・資料I-08-1 (非公表)		再掲	
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)		【試験問題のレベルが適切であることのチェック】 資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5授業改善システムにおいて、試験問題・解答例・答案例を教育改善委員会にて収集し、点検をおこなっている。資料1-3-1-(1)-10 MR系(旧機械工学科)pp.2-3、IE系(旧電気電子工学科)pp.53-54、MR系(旧電子制御工学科)pp.90-91、IE系(旧電子情報工学科)pp.140-141、CE系(旧環境都市工学科)pp.183-184、LA院(旧一般科)pp.220-223のレベルチェック結果を示す。レベルチェックは教育改善委員会が主導し、科目担当が問題・解答例を示し、科目担当以外の教員により点検されている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書 (全学科分) (非公表)			再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック (シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)		資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【成績評価の妥当性の事後チェック】 資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5授業改善システムにおいて、成績評価履歴を教育改善委員会にて収集し、点検をおこなっている。資料1-3-1-(1)-10 MR系(旧機械工学科)pp.35-47、IE系(旧電気電子工学科)pp.51-52、pp.77-88、MR系(旧電子制御工学科)pp.120-120、IE系(旧電子情報工学科)pp.138-139、pp.171-181、CE系(旧環境都市工学科)pp.208-218、LA院(旧一般科)pp.224-246、pp.310-313に成績評価に係るエビデンスのチェック結果を示す。エビデンスは教育改善委員会が収集し、シラバス記載にもとづいて評価されていることを点検している。成績評価が適切に実施されていることをより確実に把握するため、3年間をもって全科目を点検することを定めた。資料1-3-1-(1)-23に成績評価履歴の点検方法を示す。
資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書 (全学科分) (非公表)		再掲		
資料1-3-1-(1)-23_長野工業高等専門学校成績評価履歴点検に係る申合せ (非公表)		再掲		
◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)				
資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ (非公表)	これまで実施年度試験と前年度試験について同一性に関する点検をサンプリングにて実施していたが、数年程度で全数点検し改善に結び付けること、追試験、再試験については当該年度の定期試験との対比も必要との認識から、資料1-3-1-(1)-17に示すように点検実施手順を更新し、3年間をもって全科目を点検することとした。点検実施手順に沿って、授業改善システムで収集した試験エビデンスに対して点検を実施する。このため、令和6年度末に全科目について同一性に関する点検を実施した。その結果、資料1-3-1-(1)-22のように複数の試験においては是正が必要であることを把握した。点検実施手順に従い、教育改善委員会より科目担当者に資料1-3-1-(1)-18の改善要求書により是正を求め、その状況を資料1-3-1-(1)-21の令和7年度第1回執行会議に報告を行った。是正を求めた科目については、R7年度にチェック対象とすることとしている。	再掲		
資料1-3-1-(1)-22_R6年度全科目の試験問題類似度点検報告書 (非公表)		再掲		
資料1-3-1-(1)-18_改善要求通知様式 (非公表)		再掲		
資料1-3-1-(1)-21_R7第1回執行会議概要・資料I-08-1 (非公表)		再掲		

観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
	資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規(非公表)	資料5-3-1-(3)-01 第5条第4項において、成績評価結果に対する異議申立てについて定めている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 p17 学業成績の評定に関して、成績表受領後1週間以内で異議申立てができることを周知している。	再掲
5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。 ◎ 整合している ○ 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
	資料5-3-1-(3)-01_学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規(非公表)	資料5-3-1-(3)-01のように、第9条～第13条に卒業に関する規則が定められている。	再掲
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-04_令和6年度学生便覧【本科】	資料3-1-1-(2)-04 のように、pp.16-17 に卒業・進級要件が記載され、周知されている。	再掲

観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。  ● している                      ○ していない	◇卒業判定時に使用する様式等  資料5-6-1-(2)-02_令和6年度臨時執行会議・第13回教員会議 議事次第・議事概要・	資料5-6-1-(2)-02 のように、議事次第および判定資料様式を示す。執行会議・教員会議合同会議として、必要単位の修得をもって、学生ごとに進級・卒業・修了の判定が行われている。	再掲
5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている                      ○ 満たしていない			
観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。  ● 整備されている                      ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)  資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表) 資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(1)-02 のように、p3 別紙1「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。この中で、卒業生・企業アンケートの実施について、活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。 資料1-1-1-(2)-03 のように、第2条一号に教育システムの点検評価に関する業務を定めている。	再掲 再掲
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている                      ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-2-(1)-01_R6第11回教務委員会議事概要・資料14 (非公表) 資料5-8-2-(1)-02_令和6年度教育改善報告書	資料5-8-2-(1)-01 資料14において、卒業時の学習到達度自己評価調査結果が報告されており、検討されている。 資料5-8-2-(1)-02 p62において、学習・教育目標の達成度自己評価調査結果が報告されホームページに公表されている。	再掲
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_R6第1回教育改善委員会議事概要・資料5 (非公表)	資料5-8-3-(1)-01 のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施計画について確認が行われている。	
	資料5-8-3-(1)-02_R6第4回執行会議議事概要・資料I-03 (非公表)	資料5-8-3-(1)-02 のように、教育改善委員会による卒業生・企業アンケート実施計画について確認している。	
	資料5-8-3-(1)-03_R6第4回教育改善委員会議事概要・資料4-1 (非公表)	資料5-8-3-(1)-03 資料4-1 のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施結果について評価し、提言する内容を検討している。	
	資料5-8-3-(1)-04_第10回運営会議議事概要・アンケート結果 (非公表)	資料5-8-3-(1)-04 のように、教育改善委員会より資料に基づき卒業生・企業アンケート結果の結果と、結果から導き出した提言を、運営会議構成員に報告している。	

**観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_R6第1回教育改善委員会議事概要・資料5 (非公表)	資料5-8-3-(1)-01 のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施計画について確認が行われている。	再掲
	資料5-8-3-(1)-02_R6第4回執行会議議事概要・資料I-03 (非公表)	資料5-8-3-(1)-02 のように、教育改善委員会による卒業生・企業アンケート実施計画について確認している。	再掲
	資料5-8-3-(1)-03_R6第4回教育改善委員会議事概要・資料4-1 (非公表)	資料5-8-3-(1)-03 資料4-1 のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施結果について評価し、提言する内容を検討している。	再掲
	資料5-8-3-(1)-04_第10回運営会議議事概要・アンケート結果 (非公表)	資料5-8-3-(1)-04 のように、教育改善委員会より資料に基づき卒業生・企業アンケート結果の結果と、結果から導き出した提言を、運営会議構成員に報告している。	再掲

5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
5-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程（本科）3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程（本科）3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）	◇準学士課程のAP		
	資料1-3-1-(1)-15_長野工業高等専門学校準学士課程（本科）3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-15のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
<b>5-9 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>5-10 学生の受入れが適切に実施されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点5-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。  <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料5-10-1-(1)-01_「令和7年度入学選抜募集要項」	資料5-10-1-(1)-01のように、推薦選抜、学力選抜の方法が公開されている。	
	資料5-10-1-(1)-02_「令和7年度編入学選抜募集要項」	資料5-10-1-(1)-02のように、学力選抜の方法が公開されている。	
	資料5-10-1-(1)-03_令和7年度本科推薦選抜実施要領(非公表)	資料5-10-1-(1)-03に本科推薦選抜実施要領を示す。面接要領は pp.3-6 に示されている。	
	資料5-10-1-(1)-04_令和7年度本科推薦選抜合否判定基準(非公表)	資料5-10-1-(1)-04に本科推薦選抜合否判定基準を示す。	
	資料5-10-1-(1)-05_令和7年度本科推薦選抜合否判定資料様式・面接調書様式(非公表)	資料5-10-1-(1)-05に本科推薦選抜合否判定資料様式および面接調書様式を示す。	
	資料5-10-1-(1)-06_令和7年度本科学力選抜実施要領(非公表)	資料5-10-1-(1)-06に本科学力選抜実施要領を示す。	
	資料5-10-1-(1)-07_令和7年度本科学力選抜合否判定基準(非公表)	資料5-10-1-(1)-07に本科学力選抜合否判定基準を示す。	
	資料5-10-1-(1)-08_令和7年度本科学力選抜合否判定資料様式(非公表)	資料5-10-1-(1)-08に本科学力選抜合否判定資料様式を示す。	
	資料5-10-1-(1)-09_令和7年度本科編入学選抜実施要領(非公表)	資料5-10-1-(1)-09に本科編入学選抜実施要領を示す。面接要領は pp.12-14 に示されている。	
資料5-10-1-(1)-10_令和7年度本科編入学選抜合否判定基準(非公表)	資料5-10-1-(1)-10に本科編入学選抜合否判定基準を示す。		
資料5-10-1-(1)-11_令和7年度本科編入学選抜合否判定資料様式(非公表)	資料5-10-1-(1)-11に本科編入学選抜合否判定資料様式を示す。		
観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校入学選抜委員会規則	資料1-2-1-(1)-04第2条において入学選抜に関する業務を定めている。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第7回教務委員会議事概要・資料1 3(非公表)	資料5-10-2-(2)-01のように、入学者がAPIに沿っているかを検証し、次項の入学選抜委員会に報告されている。	
	資料5-10-2-(2)-02_令和6年度第6回入学選抜委員会議事概要・資料3(非公表)	資料5-10-2-(2)-02では、資料5-10-2-(2)-01の教務委員会でのAPIに沿っているかの検証結果について口頭報告があり、資料にもとづいて入試選抜制度について意見交換が行われている。	
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。  <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第7回教務委員会議事概要・資料1 3(非公表)	資料5-10-2-(2)-01のように、入学者がAPIに沿っているかを検証し、次項の入学選抜委員会に報告され、入学選抜の改善に役立てている。	再掲
	資料5-10-2-(2)-02_令和6年度第6回入学選抜委員会議事概要・資料3(非公表)	資料5-10-2-(2)-02では、資料5-10-2-(2)-01の教務委員会でのAPIに沿っているかの検証結果について口頭報告があり、資料にもとづいて入試選抜制度について意見交換が行われている。	再掲

5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

**基準**  
5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている ○ 満たしていない

**観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 ◎ 定められている・標準とされている ○ 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01のように、第7条に工学科の収容定員を学則に定めている。	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校入学者選抜委員会規程	資料1-2-1-(1)-04第2条において入学者選抜に関する業務を定めている。	再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 ◎ 適正である ○ 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	03_R7_【長野高専】_様式2-2_平均入学定員充足率計算表	様式2-2において、R6年度までの入学者数について適切であることを確認している。	
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 ○ 行っている ◎ 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。		
		過去5年間に於いて、実入学者数の大幅な超過または不足の状況は発生していない。	

5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<b>領域5</b>			
<b>優れた点</b>			
<b>改善を要する点</b>			

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準			
6-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
	資料6-1-1-(2)-01_第5回専攻科運営委員会議事概要・資料1(非公表)	資料6-1-1-(2)-01において、専攻科運営委員会は学生の育成目標である学習教育到達目標とDPとCPの対応を明確にし、DPとCPの設定が適切であることを確認している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-03_R6第12回執行会議議事概要・資料I-13(非公表)	資料5-1-1-(2)-03のように、教育目標、DP、CP、科目編成について適切であると確認している。	再掲
(3) DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点6-2-1-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			

**観点6-2-2-② CPがDPと整合性を有していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
◎ 定められている      ○ 定められていない	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
◎ 整合性を有している      ○ 整合性を有していない	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
	資料6-1-1-(2)-01_第5回専攻科運営委員会議事概要・資料1(非公表)	資料6-1-1-(2)-01において、専攻科運営委員会は学生の育成目標である学習教育到達目標とDPとCPの対応を明確にし、DPとCPの設定が適切であることを確認している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-03_R6第12回執行会議議事概要・資料I-13(非公表)	資料5-1-1-(2)-03のように、教育目標、DP、CP、科目編成について適切であると確認を行っている。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_一覧表_教育目標_DP_CP_本科・専攻科	資料5-1-1-(2)-01のように、CPとDPが整合していることを確認している。	再掲

6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
**6-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること**

(根拠理由欄)  
 特例適用専攻科が認定されており、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。  <input type="radio"/> 配置されている <input checked="" type="radio"/> 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

**観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること**

(根拠理由欄)  
 特例適用専攻科が認定されており、準学士課程の教育との連携、同課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。  <input type="radio"/> 考慮している <input checked="" type="radio"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		

観点6-3-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)			
	資料6-3-3-(1)-01_R6年度シラバス(機能デザイン)	資料6-3-3-(1)-01のように必修科目として開講されている。グループワークを通じて、課題に対する提案を行っている。		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
	資料6-3-3-(1)-02_実際の地域課題の解決に向けた授業での取り組み(長野高専ホームページ)	資料6-3-3-(1)-02のように、機能デザインでのグループワークで近隣企業団体と連携した課題を取り上げ、水位計を提案、試作までを行った。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)			
	資料6-3-3-(2)-01_R6年度シラバス(学外実習)	資料6-3-3-(2)-01のように必修科目として開講されている。学外実習は、14週間(540時間)以上で実施され、企業などにおいて業務を実践し技術者としての素養や実務における問題解決能力の育成を行っている。平成25年度から、希望により海外の現地法人でも学外実習が行われるようになり、現地従業員とともに業務を実践し、海外勤務を通して国際的な技術者の育成も行っている。連携教育プログラム履修生は、豊橋技科大の実務訓練A(必修)、実務訓練B(選択)を履修。		
	資料4-2-4-(2)-09_令和6年度国内インターンシップ実施状況	資料4-2-4-(2)-09のように学外実習が行われている。	再掲	
	資料6-3-3-(2)-02_R6年度シラバス(実践工学演習)	資料6-3-3-(2)-02のように必修科目として開講されている。次項の資料6-3-3-(2)-03のように企業経営者を講師として、学外実習前の企業活動概要の学習の場としている。連携教育プログラム履修生を除く。		
	資料6-3-3-(2)-03_R6ガイダンス16_令和6年度実践工学演習スケジュール(非公表)	資料6-3-3-(2)-03にガイダンスで周知された講義計画を示す。		
(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)			
	資料6-3-3-(2)-01_R6年度シラバス(学外実習)	資料6-3-3-(2)-01のように必修科目として開講されている。学外実習は、14週間(540時間)以上で実施され、企業などにおいて業務を実践し技術者としての素養や実務における問題解決能力の育成を行っている。平成25年度から、希望により海外の現地法人でも学外実習が行われるようになり、現地従業員とともに業務を実践し、海外勤務を通して国際的な技術者の育成も行っている。	再掲	
	資料6-3-3-(3)-01_専攻科学外実習(海外派遣)実績(非公表)	資料6-3-3-(3)-01のように学外実習での海外派遣は、令和6年度は1名であった。		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
(4) (1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料			

<input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	資料6-3-3-(1)-02_実際の地域課題の解決に向けた授業での取り組み（長野高専ホームページ）	(1)のテーマに近隣企業団体と連携した課題を取り上げ、水位計を提案、試作までを行った。	再掲

**6-3 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
**6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。  <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)  資料6-4-1-(1)-01_「R06学事暦・専攻科日程計画表20240411」  資料6-4-1-(1)-02_R7第2回執行会議議事概要・資料I-11	資料6-4-1-(1)-01のように専攻科日程が設定されている。確認漏れにより、月、木で34週設定されていた。  R7年度においても上記同様の日程調整により、一部34週の日程となっていた。このため、資料6-4-1-(1)-02_R7年度第2回執行会議において専攻科のR7年度後期日程の一部を変更し、35週を確保した。	

観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
(根拠理由欄)			
特例適用専攻科の認定がなされており、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法および内容が学生に明示されていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。  ○ 採用されている      ◎ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)  <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。  ○ 作成されている      ◎ 作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。  ○ 行っている      ◎ 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料		
	◇活用状況を把握する体制が確認できる資料		
	◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		

(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)		
<input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない			
	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		
<b>観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること</b>			
(根拠理由欄)			
特例適用専攻科の認定がなされており、CPIに基づいた教養教育や研究指導が適切になされていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料		
<input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない			
	◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		
<b>6-4 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
(This area is currently blank for special remarks.)			

**基準**  
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)			
	資料6-5-1-(1)-03_長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規(非公表)	【他専攻の授業科目の履修認定】 資料6-5-1-(1)-03 第3条にて他専攻科目の履修について定めている。 資料3-1-1-(2)-05 p7 に規定されるように、長野高専専攻科の他専攻の授業科目の単位を認定することができる旨と定められている。P9 技能審査等の合格による単位修得について定めている。また、pp.27-28の別表第4にあるように、学外実習が必修として定められている。		
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧			再掲
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	【インターンシップによる単位認定】 資料3-1-1-(2)-05 pp.27-28の別表第4にあるように、学外実習(インターンシップ)は必修科目として定められている。 資料6-5-1-(1)-05 に令和6年度学外実習のシラバスを示す。 資料6-5-1-(1)-08 に学外実習実施要領を示す。第20条に単位認定基準を示している。		再掲
	資料6-5-1-(1)-05_R6年度学外実習シラバス(生産環境システム、電気情報システム)			
	資料6-5-1-(1)-08_長野工業高等専門学校専攻科学外実習実施要領(非公表)			
	資料5-4-1-(1)-01_「R06学事暦・教務日程計画表20240411」	【準学士課程教育との連携】 資料5-4-1-(1)-01のように、1月に卒業研究、特別研究Ⅱの発表会を同時に開催し、学生が互いの研究活動に触れることができるように実施している。 資料5-5-1-(1)-04 に発表会プログラムを示す。		再掲
	資料5-5-1-(1)-04_令和6年度本科・専攻科研究発表会プログラム(非公表)			再掲
	資料6-5-1-(1)-04_長野工業高等専門学校専攻科技能審査等の合格による単位修得の認定に関する申し合せ(非公表)	【資格取得に関する教育】 資料6-5-1-(1)-04 に技能審査等の合格による単位修得について定めている。 資料3-1-1-(2)-05 p9 別表1に技能審査で認定する科目を定めている。 資料6-5-1-(1)-06 に令和6年度の単位認定実績を示す。		
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧			再掲
	資料6-5-1-(1)-06_R6年度専攻科_資格取得に関する教育実績(非公表)			
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	【他の高等教育機関との単位互換制度】 資料2-1-1-(1)-01 p11 準用規定第48条により他大学等の授業科目の単位を認定することができる旨と定められている。 資料6-5-1-(1)-03 第4条にて大学等における授業科目の履修について定めている。 資料6-5-1-(1)-02のように、長野市内の高等教育機関との単位互換協定が締結されている。ただし、本校専攻科学生の取得実績はない。 資料6-5-1-(1)-01 他の高等教育機関で取得した単位の認定について定めている。		再掲
	資料6-5-1-(1)-03_長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規(非公表)			再掲
	資料6-5-1-(1)-02_長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定書(非公表)			
	資料6-5-1-(1)-01_長野工業高等専門学校専攻科修了に伴う他の教育機関で取得した単位の認定に関する申し合わせ(非公表)			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01 p10 第43条において、豊橋技科大との連携教育プログラムを設定している。豊橋技科大での学士取得が可能な連携教育プログラムを実施し、多様な学生のニーズに対応している。 資料6-5-1-(1)-07 に4年生向け進路説明会での概要説明資料を示す。	再掲	
	資料6-5-1-(1)-07_R6年度連携教育プログラムの紹介資料(4年生進学説明会)(非公表)			

(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01 p11 準用規定第48条により他大学等の授業科目の単位を認定することができると定められている。	再掲
	資料6-5-1-(1)-01_長野工業高等専門学校専攻科修了に伴う他の教育機関で取得した単位の認定に関する申し合わせ(非公表)	資料6-5-1-(1)-01のように、他の教育機関で取得した単位を、修了に関する単位として認定する手続きが定められている。また、長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定についても定めている。	再掲
	資料6-5-1-(1)-02_長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定書(非公表)	資料6-5-1-(1)-02のように、長野市内の高等教育機関との単位互換協定が締結されている。ただし、本校専攻科学生の取得実績はない。	再掲
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等		
	資料6-5-1-(3)-01_R6第1回専攻科運営委員会議事概要(非公表)	資料6-5-1-(3)-01のように、新入生、新2年生向けガイダンスの実施について議論されている。	
	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度新入生ガイダンス資料(非公表)	新入生向けガイダンスが実施されている。	
	資料6-5-1-(3)-03_令和6年度2年生ガイダンス資料(非公表)	2年生向けガイダンスが実施されている。	
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 留学生  <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生  <input checked="" type="checkbox"/> 社会人学生  <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度新入生ガイダンス資料(非公表)	【留学生】 ガイダンスは、新入生、2年生でそれぞれ実施され、留学生、社会人、障害のある学生等も合同実施である。資料6-5-1-(3)-02に新入生ガイダンス資料を示す。	再掲
	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度新入生ガイダンス資料(非公表)	【障害のある学生】 ガイダンスは、新入生、2年生でそれぞれ実施され、留学生、社会人、障害のある学生等も合同実施である。資料6-5-1-(3)-02に資料を示す。 資料3-2-2-(4)-02は、法令に基づいて設定された合理的配慮への対応を学生および保護者に提示しているものである。入学手続き時に案内するとともに、学校ホームページ等で説明が行われている。	再掲
	資料3-2-2-(4)-02_長野高専における個別支援(合理的配慮)		再掲
	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度新入生ガイダンス資料(非公表)	【社会人学生】 ガイダンスは、新入生、2年生でそれぞれ実施され、留学生、社会人、障害のある学生等も合同実施である。資料6-5-1-(3)-02に新入生ガイダンス資料を示す。R7年度まで、社会人学生の受け入れ実績はないことから、令和6年度新入生ガイダンスにおいて社会人学生に対する支援説明は含まれていない。	再掲
	資料3-2-2-(3)-01_社会人学生に対する学習・生活支援体制に関する申合せ(非公表)	資料3-2-2-(3)-01のように、社会人学生の受け入れ実績はないが、支援体制は整備されている。また、資料3-2-2-(3)-02のように、社会人学生には修業年限の延長など、支援制度を整えている。	再掲
	資料3-2-2-(3)-02_社会人学生に対する長期履修に関する申合せ(非公表)		再掲
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			

観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料2-2-1-(1)-01_長野工業高等専門学校内部組織規則 資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧(非公表)	【担任制・指導教員制の整備】 資料2-2-1-(1)-01 第7条に定める専攻長が担当専攻の担任業務を行っている。 資料1-1-1-(2)-06 のように専攻長を配置し、学生の相談・助言体制を整えている。 また、国際交流センターは、専攻科生を含めた海外研修、留学の支援を行っている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	資料5-5-2-(1)-06_長野工業高等専門学校シラバスの点検に関する申合せ(非公表) 資料6-5-2-(1)-01_R6シラバス(構造材料力学) 資料5-5-2-(1)-03_令和5年度第12回教務委員会議事概要・資料8 非常勤講師との連絡体制(非公表)	【オフィスアワーの整備】 資料5-5-2-(1)-06 のように、シラバスの点検体制を整備している。 資料6-5-2-(1)-01のように、シラバスにはオフィスアワーの記載が行われており、相談・助言の窓口が整備されている。授業に関する相談は、対面、電子メールなど柔軟に対応している。シラバスは講義開始時に、科目担当教員から説明が行われている。講義内容、評価手法等と併せて、オフィスアワーの設定についても説明が行われている。 資料5-5-2-(1)-03 のように、非常勤講師との連絡担当教員を定めることとしており、オフィスアワーはこの担当教員が窓口になっている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	資料6-5-2-(1)-01_R6シラバス(構造材料力学) 資料3-2-1-(1)-06_相談室からのメッセージ(配布冊子)	【対面型の相談受付体制の整備】 資料6-5-2-(1)-01に示されるオフィスアワーの相談は対面型を想定しているが、これに限らず対応している。 資料3-2-1-(1)-06 のように相談室では、学習等に関する相談を行っている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備	資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ(学校ホームページ) 資料1-2-4-(1)-14_長野工業高等専門学校意見箱実施要領(非公表) 資料1-2-4-(1)-25_メール目安箱対応状況管理様式(非公表)	【電子メールによる相談受付体制の整備】 資料1-2-4-(1)-10において、在校生、保護者からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。投稿された要望や意見は、関係部署に周知され、対応完了までを管理している。 資料1-2-4-(1)-14 に電子メールによる相談等の受付体制・対応指針を定めている。 資料1-2-4-(1)-25 に投稿に対する状況管理様式を示す。	再掲 再掲 再掲
<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
<input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備			
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-11_長野工業高等専門学校留学要領(非公表) 資料3-2-2-(1)-04_長野工業高等専門学校国際交流センター規則	【外国への留学に関する支援体制の整備】 資料3-2-3-(2)-11 のように外国留学に対応する要領を定めている。 資料3-2-2-(1)-04 のように留学に対する支援体制を整えている。 なお、資料3-2-3-(2)-11 の留学要領にもとづく留学の実績はない。	再掲 再掲
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

長野工業高等専門学校			
(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入  <input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会  <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱  <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
	資料1-1-1-(2)-06_校務分掌一覧(非公表)	【担任制・指導教員制の導入】 資料1-1-1-(2)-06のように学級担任に相当する専攻長を設置し、学生の相談・助言体制を整えている。	再掲
	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度新入生ガイダンス資料(非公表)	【学生との懇談会】 新入生向けガイダンスの中で、p3 授業日数等計画表に基づいて2月の意見交換会日程が示され、実施されている。 2年生向けガイダンスの中で、p3 授業日数等計画表に基づいて2月の意見交換会日程が示され、実施されている。	再掲
	資料6-5-1-(3)-03_令和6年度2年生ガイダンス資料(非公表)		再掲
	資料1-2-4-(1)-17_第22回専攻科運営委員会議事概要・学生との意見交換会・アンケート資料(非公表)	資料1-2-4-(1)-17に専攻科学生との意見交換会について、専攻科運営委員会にて検討されている。意見交換会に際して、事前に学習・生活に関して満足度調査が行われている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-10_お問い合わせ(学校ホームページ)	【意見投書箱】 資料1-2-4-(1)-10において、在校生、保護者からの要望や質問、意見を求めるしくみを運用している。投稿された要望や意見は、関係部署に周知され、対応完了までを管理している。 資料1-2-4-(1)-14の要領により対応手順が定められている。 資料1-2-4-(1)-25のように対応履歴を整理している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-14_長野工業高等専門学校意見箱実施要領(非公表)		再掲
資料1-2-4-(1)-25_メール目安箱対応状況管理様式(非公表)	再掲		
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			
<b>観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
◎ 利用して学習している      ○ 利用して学習していない	資料6-3-3-(3)-01_専攻科学外実習(海外派遣)実績(非公表)	資料6-3-3-(3)-01のように、専攻科1年学外実習にて海外事業所での実施を積極的に進めている。コロナ禍の影響で一時中止していたが、令和6年度より再開している。学外実習での海外派遣は、令和6年度は1名であった。	再掲
<b>6-5 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
**6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること**

(根拠理由欄)  
 特例適用専攻科の認定がされており、DPおよびCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって成績評価基準が策定されていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input type="radio"/> 策定されている <input checked="" type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		

観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
● 周知されている ○ 周知されていない	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度新入生ガイダンス資料(非公表)	新入生向けガイダンスp1「教育課程表(学生便覧)およびシラバスについて」の中で履修および単位認定についての説明が行われている。	再掲
	資料6-5-1-(3)-03_令和6年度2年生ガイダンス資料(非公表)	2年生向けガイダンスp1「教育課程表(学生便覧)およびシラバスについて」の中で履修および単位認定についての説明が行われている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	資料3-1-1-(2)-05 p7に規定されるように、成績評価や単位認定等、履修の説明が記載され、ガイダンス時に説明が行われている。	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
● 定められている ○ 定められていない	資料6-5-1-(1)-03_長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規(非公表)	資料6-5-1-(1)-03 第8条にて追試験について定めている。専攻科においては、再試験、単位追認試験は認めていない。	再掲
	資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	資料3-1-1-(2)-05 p7に規定されるように、成績評価や単位認定等、履修の説明が記載され、ガイダンス時に説明が行われている。	再掲
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	成績評価、単位認定の客観性・厳格性を担保するため、資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5の授業改善システムとして、教育改善委員会にて点検を行っている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-04_R6第3回教育改善委員会議事概要・資料1～2(非公表)	資料5-6-3-(1)-04 では、授業改善システムにより、資料1令和6年度実施試験のレベルチェック、資料2令和5年度に実施された成績評価について、提出された評価資料を点検することを確認している。	再掲
	資料5-6-3-(1)-05_R6第5回教育改善委員会議事概要(非公表)	資料5-6-3-(1)-05 では、令和6年度に実施された試験について、前年度実施試験との対比による同一性の点検を行うことを確認している。	再掲
	資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ(非公表)	資料1-3-1-(1)-17に試験問題類似性点検に係る申合せを示す。従来の試験の同一性チェックのサンプル数が少ないため、3年をもって全科目を点検することとしている。また、令和6年度末に全科目について緊急の点検を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	【成績評価の妥当性の事後チェック】 資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5授業改善システムにおいて、専攻科および本科の成績評価履歴を教育改善委員会にて収集し、点検をおこなっている。 資料1-3-1-(1)-10 MR系(旧機械工学科)pp.35-47、IE系(旧電気電子工学科)pp.51-52、pp.77-88、MR系(旧電子制御工学科)pp.120-120、IE系(旧電子情報工学科)pp.138-139、pp.171-181、CE系(旧環境都市工学科)pp.208-218、LA院(旧一般科)pp.224-246、pp.310-313 に成績評価に係るエビデンスのチェック結果を示す。エビデンスは教育改善委員会が収集し、シラバス記載にもとづいて評価されていることを点検している。 成績評価が適切に実施されていることを確実に把握するため、資料1-3-1-(1)-23 に成績評価履歴の点検を定めている。3年をもって全科目を点検することとしている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書(全学科分)(非公表)		再掲
	資料1-3-1-(1)-23_長野工業高等専門学校成績評価履歴点検に係る申合せ(非公表)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料5-6-3-(1)-01_R06 エビデンス表紙様式(試験問題・解答)	【答案の返却】 資料5-6-3-(1)-01のように、授業改善システムにおけるエビデンス収集に際し、資料表紙チェックリストにて試験答案返却および説明の実施確認が行われている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-02_長野工業高等専門学校メール-【リマインド】令和6年度前期末答案返却日の登録について(依頼)	資料5-6-3-(1)-02、資料5-6-3-(1)-03のように、答案返却の周知が行われ、実施されている。答案返却に際して、解答例、採点基準などの解説がなされている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_教務主事からの答案返却に関する周知(令和6年度第6回教員会議、抜粋)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-3-(1)-03_教務主事からの答案返却に関する周知(令和6年度第6回教員会議、抜粋)	【模範解答や採点基準の提示】 資料5-6-3-(1)-03のように、専攻科・本科科目を担当する教員全員に、答案返却の周知が行われ実施されている。答案返却に際して、解答例、採点基準など解説を行うよう指示されている。	再掲

同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック

資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)		再掲
資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書(全学科分)(非公表)	【同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5授業改善システムにおいて、資料1-3-1-(1)-10 のように試験問題・解答例・答案例を教育改善委員会にて収集し、点検をおこなっている。これまで実施年度試験と前年度試験について同一性に関する点検を、サンプリングにより実施していたが、数年程度で全数点検し改善に結び付けることが必要との認識から、資料1-3-1-(1)-17 に示すように点検実施手順を更新し、3年間をもって全科目を点検することとした。点検実施手順に沿って、授業改善システムで収集した試験エビデンスに対して点検を実施する。	再掲
資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ(非公表)	このため、令和6年度末に全科目について同一性に関する点検を実施した。その結果、資料1-3-1-(1)-22 のように複数の試験において是正が必要であることを把握した。点検実施手順に従い、教育改善委員会より科目担当者に資料1-3-1-(1)-18 の改善要求通知様式により是正を求め、その状況を資料1-3-1-(1)-21 の令和7年度第1回執行会議に報告を行った。是正を求めた科目については、令和7年度にチェック対象とすることとしている。	再掲
資料1-3-1-(1)-22_R6年度全科目の試験問題類似度点検報告書(非公表)		再掲
資料1-3-1-(1)-18_改善要求通知様式(非公表)		再掲
資料1-3-1-(1)-21_R7第1回執行会議概要・資料I-08-1(非公表)		再掲
資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ (非公表)	【試験問題のレベルが適切であることのチェック】 資料1-1-1-(1)-02 p12 別紙5授業改善システムにおいて、試験問題・解答例・答案例を教育改善委員会にて収集し、点検をおこなっている。 資料1-3-1-(1)-10 MR系(旧機械工学科)pp.2-3、IE系(旧電気電子工学科)pp.53-54、MR系(旧電子制御工学科)pp.90-91、IE系(旧電子情報工学科)pp.140-141、CE系(旧環境都市工学科)pp.183-184、LA院(旧一般科)pp.220-223のレベルチェック結果を示す。レベルチェックは教育改善委員会が主導し、科目担当が問題・解答例を示し、科目担当以外の教員により点検されている。	再掲
資料1-3-1-(1)-10_R6年度授業改善システムチェック報告書(全学科分)(非公表)		再掲
◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
資料1-3-1-(1)-17_長野工業高等専門学校試験問題類似性点検に係る申合せ(非公表)	これまで実施年度試験と前年度試験について同一性に関する点検を、サンプリングにより実施していたが、数年程度で全数点検し改善に結び付けることが必要との認識から、資料1-3-1-(1)-17 に示すように点検実施手順を更新し、3年間をもって全科目を点検することとした。点検実施手順に沿って、授業改善システムで収集した試験エビデンスに対して点検を実施する。	再掲
資料1-3-1-(1)-22_R6年度全科目の試験問題類似度点検報告書(非公表)	このため、令和6年度末に全科目について同一性に関する点検を実施した。その結果、資料1-3-1-(1)-22 のように複数の試験において是正が必要であることを把握した。点検実施手順に従い、教育改善委員会より科目担当者に資料1-3-1-(1)-18 の改善要求通知様式により是正を求め、その状況を資料1-3-1-(1)-21 の令和7年度第1回執行会議に報告を行った。是正を求めた科目については、令和7年度にチェック対象とすることとしている。	再掲
資料1-3-1-(1)-18_改善要求通知様式(非公表)		再掲
資料1-3-1-(1)-21_R7第1回執行会議概要・資料I-08-1(非公表)		再掲

試験問題のレベルが適切であることのチェック

観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること ● 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等 資料6-5-1-(1)-03_長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規(非公表) 資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	資料6-5-1-(1)-03 第7条において異議申し立てについて定めている。 資料3-1-1-(2)-05 p32 異議申し立てについて周知している。	再掲 再掲
6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
(根拠理由欄)			
特例適用専攻科の認定がされており、DPIに沿って修了認定基準を策定していると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ○ 策定されている ● 策定されていない	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料3-1-1-(2)-05_R6専攻科学生便覧	資料3-1-1-(2)-05 pp.7-8 に成績評価や単位認定等、履修の説明が記載され、ガイダンス時に説明が行われている。	再掲

観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。  ● している                      ○ していない	◇修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-1_第12回教員会議・臨時執行会議・修了判定様式(非公表)	資料6-7-3-(1)-1のように、教員会議・執行会議合同会議にて、成績および修了要件を確認して判定がなされている。	
6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> 6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている                      ○ 満たしていない			
<b>観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。  ● 整備されている                      ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_教育の質保証のための各種点検・改善システムに関する申合せ(非公表)	資料1-1-1-(1)-02 p3 別紙1において、「自己点検評価項目による点検システム」として、自己点検評価に関する目的および実施方法を定めている。この中で、既卒業・既修了生・企業アンケートの実施について、活動の分担およびタイムスケジュールを定めている。また、別紙6において学習の達成度自己評価により修了時の状況把握を行うことを定めている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_長野工業高等専門学校教育改善委員会規則	資料1-1-1-(2)-03 第2条一号において、教育システムの点検評価に関する業務を定めている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-04_長野工業高等専門学校専攻科運営委員会規則	資料1-1-1-(4)-04_専攻科運営委員会規則第2条の業務に定めている。	再掲

観点6-8-2 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-17_第22回専攻科運営委員会議事概要・学生との意見交換会・アンケート資料(非公表) 資料6-8-2-(1)-01_第23回専攻科運営委員会議事概要・資料1(非公表) 資料5-8-2-(1)-02_令和6年度教育改善報告書	資料1-2-4-(1)-17に専攻科学生との意見交換会について、専攻科運営委員会にて検討されている。意見交換会に際して、事前に学習・生活に関して満足度調査が行われている。 資料6-8-2-(1)-01に修了時に実施された学習の達成度自己評価の結果について、専攻科運営委員会にて検討されている。 資料5-8-2-(1)-02 p63において、学習・教育目標の達成度自己評価調査結果が報告されホームページに公表されている。	再掲 再掲 再掲
観点6-8-3 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-3-(1)-01_R6第1回教育改善委員会議事概要・資料5(非公表) 資料5-8-3-(1)-02_R6第4回執行会議議事概要・資料I-03(非公表) 資料5-8-3-(1)-03_R6第4回教育改善委員会議事概要・資料4-1(非公表) 資料5-8-3-(1)-04_第10回運営会議議事概要・アンケート結果(非公表)	資料5-8-3-(1)-01のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施計画について確認が行われている。 資料5-8-3-(1)-02のように、教育改善委員会による卒業生・企業アンケート実施計画について確認が行われている。 資料5-8-3-(1)-03 資料4-1のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施結果について評価が行われている。 資料5-8-3-(1)-04のように、教育改善委員会より資料に基づき卒業生・企業アンケート結果の報告が行われている。	再掲 再掲 再掲 再掲
観点6-8-4 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-3-(1)-01_R6第1回教育改善委員会議事概要・資料5(非公表) 資料5-8-3-(1)-02_R6第4回執行会議議事概要・資料I-03(非公表) 資料5-8-3-(1)-03_R6第4回教育改善委員会議事概要・資料4-1(非公表) 資料5-8-3-(1)-04_第10回運営会議議事概要・アンケート結果(非公表)	資料5-8-3-(1)-01のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施計画について確認が行われている。 資料5-8-3-(1)-02(非公表)のように、教育改善委員会による卒業生・企業アンケート実施計画について確認している。 資料5-8-3-(1)-03 資料4-1のように、教育改善委員会において卒業生・企業アンケート実施結果について評価が行われている。 資料5-8-3-(1)-04のように、教育改善委員会より資料に基づき卒業生・企業アンケート結果の報告が行われている。	再掲 再掲 再掲 再掲

<p><b>6-8 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p><b>基準</b>  <b>6-9 APが具体的かつ明確であること</b></p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)                  以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  <input checked="" type="radio"/> 満たしている      <input type="radio"/> 満たしていない</p>			
<p><b>観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること</b></p>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている      <input type="radio"/> 定められていない</p>	◇専攻科課程のAP		
	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
<p>(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)  <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針  <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)</p>	◇専攻科課程のAP		
	資料1-3-1-(1)-16_長野工業高等専門学校専攻科課程3つのポリシー	資料1-3-1-(1)-16のように、3つのポリシーが各課程で定められ、ホームページ等で公開されている。	再掲
<p><b>6-9 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

基準			
6-10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点6-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。  ◎ なっている      ○ なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料6-10-1-(1)-01_R7年度専攻科学生募集要項	資料6-5-10-(1)-01のように、学生募集要項が公開され、入学者選抜の基本方針に沿った方法で実施されている。	
	資料6-10-1-(1)-02_R7年度専攻科推薦選抜実施要領(非公表)	資料6-10-1-(1)-02 専攻科推薦選抜実施要領を示す。面接要領は pp.4-5 に示されている。	
	資料6-10-1-(1)-03_長野工業高等専門学校専攻科入学選抜(推薦)入試合否判定基準等に関する申合せ(非公表)	資料6-10-1-(1)-03 に専攻科推薦選抜合否判定基準を示す。なお、面接における口頭試験は令和8年度選抜より行わないこととしている。	
	資料6-10-1-(1)-04_R7年度専攻科推薦選抜判定基礎資料様式・面接調書様式(非公表)	資料6-10-1-(1)-04 に専攻科推薦選抜判定基礎資料様式を示す。	
	資料6-10-1-(1)-05_R7年度専攻科学力選抜実施要領(非公表)	資料6-10-1-(1)-05 に専攻科学力選抜実施要領を示す。面次要領は pp.7-8 に示されている。	
	資料6-10-1-(1)-06_長野工業高等専門学校専攻科入学選抜(学力・社会人特別)入試合否判定基準等に関する申合せ(非公表)	資料6-10-1-(1)-06 に専攻科学力選抜合否判定基準を示す。なお、面接における口頭試験は令和8年度選抜より行わないこととしている。	
	資料6-10-1-(1)-07_R7年度専攻科学力選抜判定基礎資料様式(非公表)	資料6-10-1-(1)-07 に専攻科学力選抜判定基礎資料様式を示す。	
	資料6-10-1-(1)-08_R7年度専攻科入学選抜試験問題(ホームページ)	資料6-10-1-(1)-08 に専攻科入学選抜試験問題(数学・口頭試験)を示す。本資料はホームページに公開されている。	
観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校入学選抜委員会規則	資料1-2-1-(1)-04第2条において入学選抜に関する業務を定めている。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。  ◎ 行われている      ○ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料6-10-2-(2)-02_R6第3回専攻科運営委員会議事概要・資料2(非公表)	資料6-10-2-(2)-02のように、専攻科運営委員会において、入学した学生がAPIに沿っているかの調査を年度初に行い、沿っていることを確認している。	
	資料6-10-2-(2)-01_令和6年度第3回入学選抜委員会議事概要・資料3(非公表)	資料6-10-2-(2)-01のように、1年生がAPIに沿っているかを検証している。	

(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-10-2-(2)-01_令和6年度第3回入学選抜委員会議事概要・資料3（非公表）	資料6-10-2-(2)-01のように、1年生がAPIに沿っているかを検証し、調査アンケートの選択肢を改善する必要がある旨の指摘がなされている。	再掲

6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

**基準**  
6-11 実入学者数が適切な数となっていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_長野工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01 第7条に、収容定員を学則に定めている。	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-2-1-(1)-04_長野工業高等専門学校入学選抜委員会規則	資料1-2-1-(1)-04第2条において入学選抜に関する業務を定めている。	再掲

(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 <input checked="" type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表			
	03_R7_【長野高専】_様式2-2_平均入学定員充足率計算表	資料1-2-2-(1)-26において、令和6年度までの入学者数について適切であることを確認している。	再掲	
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。			
		過去5年間に於いて、実入学者数の大幅な超過または不足の状況は発生していない。		

6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


領域6

優れた点


改善を要する点
